

壱岐市行財政改革実施計画
(令和 2 年度改定版)

令和 6 年度分点検表



壱 岐 市 行 政 改 革 推 進 委 員 会

令和6年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	推進 施策 No.	推進 重点 事項 No.	項目名	ページ	達成 状況	担当課 (現課名)	関係部署
1	1	(1)	壱岐市総合計画の推進	1	△	一緒に推進課	全部署
2	1	(1)	政策評価の推進	3	○	一緒に推進課	全部署
3	1	(1)	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信	5	△	一緒に推進課	関係部署
4	1	(1)	敬老事業の見直し	7	○	長寿支援課	
5	1	(1)	老人ホームの運営手法改善	9	○	長寿支援課	
6	1	(1)	生活保護適正化の推進	11	○	保護課	
7	1	(1)	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	13	△	建設課	関係部署
8	1	(1)	保育所の適正配置	15	○	子育て支援課	教育総務課
9	1	(1)	幼稚園の適正配置	17	△	教育総務課	子育て支援課
10	1	(1)	基幹系システムの効率化	19	○	一緒に推進課	全部署
11	1	(2)	庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入	21	○	一緒に推進課	全部署
12	1	(2)	ペーパーレス化・電子決裁の推進	23	△	総務課・一緒に推進課	全部署
13	1	(2)	Web会議による新たな働き方の推進	25	○	一緒に推進課	全部署
14	1	(2)	光熱費、水道、電話使用料の節減	27	△	総務課	全部署
15	1	(2)	機器の適正配置	29	△	財政課	
16	1	(2)	保健事業の評価と見直し	31	○	健康増進課・長寿支援課	子育て支援課
17	1	(2)	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応	33	△	水産課	関係部署
18	1	(2)	執務環境の整理及び見直し	35	△	消防本部	
19	1	(3)	幼稚園・保育所運営の民間委託検討	37	△	子育て支援課	教育総務課
20	1	(3)	市道の維持管理、委託体制の検討	39	△	建設課	関係部署
21	2	(1)	指定管理者制度の推進	41	△	財政課	関係部署
22	2	(1)	公共施設等総合管理計画の推進	43	△	財政課	関係部署
23	2	(1)	庁舎の適切な管理の推進	45	○	財政課	関係部署
24	2	(2)	未利用地の有効活用	47	△	財政課	関係部署
25	3	(1)	組織機構の見直し	49	△	総務課	
26	3	(1)	事務所機能の見直し	51	△	総務課	各支所
27	3	(1)	小学校の適正配置	53	○	学校教育課	
28	3	(2)	外部の専門的知識の積極活用	55	△	地域共創課・一緒に推進課・財政課	関係部署
29	3	(2)	イベント交流の推進	57	○	文化スポーツ振興課	観光課
30	4	(1)	人事評価制度の活用	59	△	総務課	
31	4	(2)	定員の適正化及び適切な人員配置	61	○	総務課	
32	4	(3)	人材育成基本方針に基づく職員育成	63	△	総務課	
33	5	(1)	窓口サービスの向上	65	○	市民福祉課	関係部署
34	5	(2)	ホームページの充実	67	△	一緒に推進課	全部署
35	5	(2)	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	69	○	一緒に推進課	全部署
36	6	(1)	コミュニティ行政の見直し	71	△	地域共創課	
37	6	(1)	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	73	△	地域共創課	全部署
38	6	(1)	地域担当職員制度の推進	75	△	地域共創課	
39	6	(1)	自主防災組織活動の推進	77	△	総務課	
40	6	(1)	市民主体の市内一斉清掃の実施	79	○	環境衛生課	

令和6年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	推進施策No.	推進重点事項No.	項目名	ページ	達成状況	担当課(現課名)	関係部署
41	6	(1)	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化	81	△	環境衛生課	
42	6	(1)	リサイクル報奨金の見直し	83	—	環境衛生課	
43	6	(2)	男女共同参画基本計画の推進	85	△	地域共創課	関係部署
44	7	(1)	健全な財政運営の維持	87	△	財政課	全部署
45	7	(1)	企業誘致の推進	89	○	商工振興課	
46	7	(1)	移住・定住の推進	91	○	地域共創課	
47	7	(1)	医療費適正化の推進	93	△	保険課	
48	7	(1)	水洗化の普及促進	95	△	上下水道課	
49	7	(1)	選挙事務経費の縮減	97	△	選挙管理委員会	
50	7	(2)	補助金等の適正化	99	○	財政課	全部署
51	7	(3)	ふるさと納税の推進	101	△	商工振興課	関係部署
52	7	(3)	ネーミングライツ事業の推進	103	△	文化スポーツ振興課	
53	7	(3)	市税・使用料等の滞納額の縮減	105	○	税務課	建設課
54	7	(4)	受益者負担の適正化	107	△	財政課	全部署

【補足】

No.42リサイクル報奨金の見直し

→令和2年度で事業廃止となっているため、令和3年度の点検項目から除外しています。

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の推進		令和7年9月24日提出																																				
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署																																					
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを総合的に踏まえ、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指す。</p>																																								
	<p>(効果・目標)</p> <p>人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会・経済を創る。</p>																																								
	<p>(市民参加、共創・協働)</p> <p>市民参加による全市的な事業実施</p>																																								
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→	→																										
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																																					
実施	→	→	→	→																																					
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>第3次壱岐市総合計画の最終年度（5年目）として、目標達成に向け各部署において必要な事業に取り組んだ結果、成果指標（KPI）の達成率は前年度から上昇しているものの上昇率は僅かであった。</p> <p>目標達成の為の具体的な事業について、壱岐市振興実施計画を作成し、政策評価推進本部において事業の必要性や有効性等を検証し、予算への反映を行った。</p> <p>【成果指標（KPI）の達成状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>達成率</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> <th>R5 年度</th> <th>R6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%以上</td> <td>16.1%</td> <td>22.1%</td> <td>28.2%</td> <td>29.5%</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td>80%以上 100%未満</td> <td>1.3%</td> <td>3.4%</td> <td>4.0%</td> <td>4.7%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>50%以上 80%未満</td> <td>10.1%</td> <td>8.1%</td> <td>9.4%</td> <td>6.0%</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>50%未満</td> <td>71.1%</td> <td>64.4%</td> <td>56.4%</td> <td>57.0%</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>未評価</td> <td>1.3%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.7%</td> <td>2.7%</td> </tr> </tbody> </table>					達成率	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	100%以上	16.1%	22.1%	28.2%	29.5%	30.9%	80%以上 100%未満	1.3%	3.4%	4.0%	4.7%	5.4%	50%以上 80%未満	10.1%	8.1%	9.4%	6.0%	10.1%	50%未満	71.1%	64.4%	56.4%	57.0%	51.0%	未評価	1.3%	2.0%	2.0%	2.7%	2.7%
達成率	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度																																				
100%以上	16.1%	22.1%	28.2%	29.5%	30.9%																																				
80%以上 100%未満	1.3%	3.4%	4.0%	4.7%	5.4%																																				
50%以上 80%未満	10.1%	8.1%	9.4%	6.0%	10.1%																																				
50%未満	71.1%	64.4%	56.4%	57.0%	51.0%																																				
未評価	1.3%	2.0%	2.0%	2.7%	2.7%																																				
<p>次期計画となる第4次壱岐市総合計画の策定については、令和5年度から着手し、各種アンケート調査や審議会、パブリックコメントの実施等により住民意見を反映させながら、令和6年度中に策定することができた。</p>																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;">達成出来た</td> <td style="width: 15%; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="width: 25%;">一部達成出来た</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">達成出来なかった</td> </tr> </table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった																															
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった																																				
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p> <p>第3次壱岐市総合計画においては「誰一人取り残さない協働のまちづくり」を基本理念に6つの基本目標を掲げ関係各部署が総合計画の推進に取り組んだ。</p>																																									

問題点	<p>第3次総合計画の計画期間が終了し、約3割の成果指標が目標を達成した一方で、計画初期からコロナ禍の影響を受けた施策等もあり、約半数の指標が50%未満の達成率に留まった。</p> <p>第4次総合計画に継続される施策も多い為、的確な課題分析や事業内容の改善を図りながら、引き続き取組を推進していく必要がある。</p>
今後の方策	<p>令和7年度より、第4次壱岐市総合計画に移行となり、「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」を合言葉に、全ての市民が幸せを実感できる島の実現を目指し、2050年人口2万人の維持を新たな目標として掲げている。</p> <p>新たな目標の達成に向けて、各施策・事務事業の進捗管理を確実に実施していく必要があるため、今後も引き続き、各年度終了時における政策の達成目標（数値目標）の評価を行うとともに、個別事業については政策評価による効果検証を実施し、必要に応じた事業の見直しや課題への対応等を行いながら、計画の実現に向けて推進していく。</p>

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>総合計画は、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すもので、すべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。新たに策定した第4次総合計画に掲げる将来ビジョンの達成のため、本計画に基づく各施策・事業を的確に実施するとともに、今後も進捗状況の評価・検証に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第3次壱岐市総合計画の最終年度で、成果指標（KPI）の達成状況がわずかであるが、50%以上は増加し、50%未満が減少していることは評価できる。</p> <p>また、第4次壱岐市総合計画が6年度中に策定されたことも大いに評価できる。新しい計画に則り、各施策・事業を確実に実施されるとともに、進捗状況の点検にも努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	2	項目名	政策評価の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。</p>													
	<p>(効果・目標) 第3次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価・検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。</p>													
	<p>職員の意識改革、政策立案能力の向上、住民への説明責任を確立する。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表、外部評価の実施による意見聴取</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市政策評価に関する要綱第6条に基づく外部評価を実施し、外部評価による意見を反映させ市民への公表ができた。 また、評価結果を基に次年度の振興実施計画を作成し、新年度予算へ反映させることができた。</p>													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況 外部評価の意見を反映させ、市民への公表ができた。</p>														
問題点	事後評価を段階的に実施する中で、評価調書の記入不備や目標設定が適当でないものが散見される。以前よりは改善されているが、全職員が事業評価の重要性を再確認し、一次評価（自己評価）の段階から高い意識をもって取り組む必要がある。													
今後の方策	令和7年度より第4次壱岐市総合計画に移行することから、新たな目標の達成に繋がる事業展開が必要であるため、各事務事業については、今後も引き続き政策評価の結果に基づく改善、見直しを行い、次年度の振興実施計画に反映させることで、PDCAサイクルを確立させた確実な取組とし、成果指標の達成に向けて推進していく。													

番号	2	項目名	政策評価の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>説明責任を果たし市民の意見を反映させるため、外部評価を引き続き実施とともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。また、計画内容や目標設定について必要な見直しや再構築を図り、第4次壱岐市総合計画の目標達成に向けた確実な取組となるよう推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>政策評価システムを構築し外部評価をされ、さらに結果を市民に公表されていることは良いことである。今後とも政策評価の結果に基づく事務事業の改善・見直しをされ、次年度の予算編成に反映させるとともに、第4次壱岐市総合計画の目標達成に向けて努力されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	3	項目名	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	関係部署										
事業内容	(実施内容) 毎月発行する広報紙「広報いき」では、各部署の情報の集約を行い、更にケーブルテレビの活用や報道への情報提供などにより、回覧文書等の低減を図る。 また、ホームページやSNSを活用し、「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、新しい情報を得ることができるよう行政情報や市内イベント等の情報を発信する。													
	(効果・目標) 回覧文書の低減によるペーパーレス化を推進し、消耗品費等経費の節減を図る。 また、配布等に係る手間が減ることで市民の負担が軽減される。 SNSによる情報発信によりホームページ閲覧数が増加する。													
	(市民参加、共創・協働) SNS等の発信により、市のページをフォローされた方を介して、相互フォローされた方などへ情報が拡散される。													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各戸配布・回覧については、情報一元化のため、極力行わないこととし、毎月第1週目の自治公民館配布を中止しており、印刷等に係る経費の節減及び配布者の負担軽減につなげている。 紙媒体による行政情報の一元化に向け、できる限り紙媒体での発信は月1回発行の広報紙に集約するよう努めている。 ITを活用した情報発信としては、市ホームページ並びにケーブルテレビをはじめ、壱岐市公式LINEやインスタグラム等の各種SNSを活用するなど、多岐にわたる情報媒体を活用して情報発信を行っており、効果的な情報発信及び市民等利用者の利便性向上を図っている。													
	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">達成出来た</td><td style="width: 20%; text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="width: 20%; text-align: center;">一部達成出来た</td><td style="width: 20%;"></td></tr></table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た					
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た											
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況													
	広報紙の原稿締切は発行月の2か月前の20日頃であり、締切に間に合わない情報などは各戸配布や回覧等で対応するケースもあるため、完全な集約は難しい。 また、各課においてSNSの運用を行っているが、発信媒体の増加により、発信の内容に統一性がなく、更新が滞っている部分も見受けられる。													

今後の方策	<p>情報化社会の中で、オンラインでの情報発信の重要性を再認識し、デジタル弱者の方にも配慮しながら紙媒体での周知等を極力減らしていく。</p> <p>また、市ホームページやケーブルテレビ、壱岐市公式LINEをはじめ、各種SNS（インスタグラム、YouTube、フェイスブック、X）等、効果的な情報発信を行っていく。</p> <p>統一性のある情報発信を行うため、壱岐市公式LINEに情報を集約するなど、広報等検討会などを活用し、発信内容の整理や発信方法のルールの策定を行う。</p>
-------	---

番号	3 項目名 行政情報の一元化及びITを活用した情報発信
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中上 良二 副市長
評価	<p>各自治公民館の配布負担軽減、経費節減等の観点から、可能な限り広報紙への集約を行い、回覧文書の削減に努めるよう、職員及び関係機関への周知徹底を図ること。また、公式LINEや各種SNS等の情報媒体の有効活用を図るとともに、広報等検討部会などを活用し、発信内容の整理や発信方法のルール策定を行うこと。</p>
行政改革推進委員会意見・講評	<p>可能な限り広報紙へ集約し、回覧文書の削減に努められていることはある程度評価できる。回覧文書を見ない、広報紙を取らない人への対策や、デジタル弱者にも具体的な手立てを取られながら、統一性のある情報発信を行うため、広報等検討会等を活用し、発信内容の整理や発信方法のルール策定を行われたい。</p>

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	4	項目名	敬老事業の見直し		令和7年9月24日提出									
所管部署	保健環境部 長寿支援課		関係部署											
事業内容	(実施内容) 敬老事業の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸などを実施し市主催の敬老会への参加率向上に努めていたが、全体的に参加率が低い状況のため、令和3年度より自治公民館・まちづくり協議会での事業実施への支援を行うこととし、見直しを図っている。													
	(効果・目標) 壱岐市敬老事業補助金として有効な経費支出を実現する。													
	(市民参加、共創・協働) まちづくり協議会・自治公民館等地域の協力を得る。													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度より毎年各町で開催していた市主催の敬老会は行わないこととし、壱岐市敬老事業補助金として、まちづくり協議会や自治公民館、福祉施設などで実施される敬老行事・記念品配布等の経費へ支援を行っている。経費について、70歳以上の対象者一人につき1,000円を上限に補助している。 実施率は令和3年度81.28%、令和4年度87.70%、令和5年度91.34%、令和6年度91.56%であった。													
	<input checked="" type="radio"/> 達成出来た <input type="radio"/> 一部達成出来た <input type="radio"/> 達成出来なかった													
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 まちづくり協議会・自治公民館等地域の協力を得ている。													
問題点														
今後の方策	令和3年度より開催方法を見直し、実施率は増加傾向にある。今後も施行し、検証を重ねながら、その後に繋げていきたい。													

番号	4	項目名	敬老事業の見直し
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>自治公民館・まちづくり協議会等、地域の協力を得られながら、更なる参加率向上に向けた検討及び協議を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>実施率が令和3年度以降、年々向上していることは評価できる。今後も、まちづくり協議会・自治公民館等、地域の協力を得る方向で進められたい。できれば、公民館等に集まって、お弁当や飲み物を取って何かを乐むという形になることを希望する。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	5	項目名	老人ホームの運営手法改善		令和7年9月24日提出									
所管部署	保健環境部 長寿支援課		関係部署	部 課										
事業内容	<p>(実施内容) 現在の外部サービス利用型特定施設入居者生活介護から、一般型特定施設入居者生活介護への移行を目指し、そのことにより要介護度別に報酬算定できる包括報酬になるため、介護収入が増加となる。また、職員の配置や業務内容・夜勤体制にも柔軟性が生まれ、より効果的な運用を図っていくとともに、さらなる運営手法の研究を推進していく。</p> <p>(効果・目標) 民間活力の導入、介護保険収入の増収、画一的なサービスから入居者の重度化に対応できる包括的なサービスの提供</p> <p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	(実施年度)													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護から一般型特定施設入居者生活介護へ運営形態の変更を実施した。 日常生活が概ね自立されている方は、養護老人ホームの入所、介護が必要な方は特定施設への入所となり、それぞれの入所形態に対応できる職員体制で運営。 介護保険収入が要介護度別に算定できることにより、令和5年度96,122千円から令和6年度101,678千円と約5,556千円の増収となった。 														
取組状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="width: 35%; text-align: center;">達成出来た</td><td style="width: 15%; text-align: center;"></td><td style="width: 35%; text-align: center;">一部達成出来た</td><td style="width: 15%; text-align: center;"></td><td style="width: 35%; text-align: center;">達成出来なかった</td></tr> </table>					<input type="radio"/>	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
<input type="radio"/>	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
(2) 市民参加、共創・協働の状況														
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の重度化に対応できる介護部門・看護部門・調理部門のスキルアップ。 													
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ACP (アドバンス・ケア・プランニング “人生会議”) に精通した医師等を講師に招き、全職員に研修を実施。入居者の将来の医療及びケアについて、入居者本人が望まれることを聴取し、職員が情報共有することにより、入居者の人生観や価値観、希望に添った、より質の高いケアを行う。 													

番号	5	項目名	老人ホームの運営手法改善
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>一般型特定施設への移行により、介護保険収入の増収が図られたことは評価できる。今後は、移行後の諸課題の把握や解決に努めるとともに、入居者の希望に沿った質の高いケアができるよう職員のスキルアップに努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>一般型特定施設への移行ができ、介護保険収入も増収が図られていることは評価できる。6年度の介護保険収入も555万6千円の増収となっている。今後も職員のスキルアップをすることで、より入所者本人が望まれる質の高いケア体制を構築されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	6	項目名	生活保護適正化の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	市民部 保護課		関係部署											
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。</p> <p>→自立支援調整会議への参加・協議 毎月1回の課内会議を実施</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>生活保護の基本原理として、「保護の補足性の原理」は制度運用での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度の主旨説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等により保護の要否判定を行っている。訪問調査段階では、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動と、ケース処遇の充実及び適正な保護の実施に努めている。複雑で困難な判断を要するケース、保護適用の要件に疑義のあるケースは組織的に審査、検討するケース診断会議を実施し、公正且つ適正な保護の実施に資するとともに被保護者の自立促進を図っている。(R 5 : 94件、R 6 : 97件) また、課内会議を毎月実施し、職員同士の相互研修により知識・技能の向上及び共有を図っている。</p> <p>生活保護費の6割を占める医療扶助に対し、電子レセプト管理システムを有効に活用し、扶助の適正化を図っている。</p>													
	<input type="radio"/>	達成出来た	一部達成出来た	達成出来なかった										
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	<p>生活困窮・病気・環境等、多様な問題を抱えるケースに対し、最低限度の生活保障と自立の助長を図ることを目的とする制度の適正な実施のため、あらゆる専門的制度による対応を求められる。また、近年、処遇困難なケースや被保護者からのクレームの増加傾向がみられ、被保護者への対応や事務増加に伴う業務処理において精神的、身体的ストレスの蓄積が懸念される。組織的対応や課内協議等による対応に努めているが、前述の対応や処理に多大な時間を要するため、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。</p>													

今 後 の 方 策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要である。今後も生活保護の適用や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的な対応に努める必要がある。
-----------------------	--

番号	6	項目名	生活保護適正化の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応により、生活保護適正化を図られたい。また、職務上、専門的な対応を求められることから、福祉事務所内はもとより福祉事務所をはじめ、関係機関等との連携を密にするとともに、課内研修等の実施により知識・技能の向上と、後継者育成に努められたい。</p>		
行政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	<p>生活保護の決定や運営は各部門・福祉事務所等、関係機関との連携を密にされ、保護の適正化を図られたい。</p> <p>また、処遇困難なケースやクレームへの専門的な対応ができるように、課内研修等で、知識・技能の向上や、後継者育成にも努められたい。</p> <p>また、専門的な対応ができるように、課内研修等で、知識・技能の向上や、後継者育成にも努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	7	項目名	道路・水路等の維持管理、整備要望等の対応	令和7年9月17日提出									
所管部署	建設部 建設課		関係部署	関係部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>自治公民館および各種団体等からの道路等の維持管理、整備要望等について、隨時受付を行い、必要に応じて現場立会等により現地状況の確認に努めている。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>住民の生活環境の改善・安全性の向上。将来的な地元の維持管理負担の削減、および財政負担の軽減。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p> <p>自治公民館およびまちづくり協議会等で、道づくり、高枝伐採、日当ボランティア等により、市民協力のもと、維持管理が実施されている。</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>自治公民館等から提出される要望事項に対して、速やかに現場確認を実施し、遅滞なく文書での回答に努めており、限られた予算の範囲で、緊急性、危険性、交通量等の状況から優先順位を付け、適宜、対応を実施することで、安全で安心な道路環境が確保できている。</p> <p>また、災害時の倒木、土砂崩れ等の緊急性のある現場対応については、職員による直営での対応や、地域防災協力部会等との支援により迅速な対応が可能な体制が取れている。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td><input checked="" type="radio"/></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					達成出来た	<input checked="" type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	<input checked="" type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった								
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p> <p>道づくり、高枝伐採等の地元自治公民館の年中行事により、市道の維持管理作業に協力をいただいており、市から機械借り上げ等の助成を行う事で、作業負担の削減に努めている。</p>													
問題点	自治公民館等の協力により、市道の維持管理に努めているが、人口減少による館員数の減少、高齢化等の問題が顕著であり、維持管理作業が困難となる自治公民館が増えている。												
今後の方策	<p>要望事項については、迅速な対応に努め、優先順位に基づいて、必要に応じた適切な対応を実施し、住民の生活環境の改善に努める。</p> <p>地元協力による市道の維持管理については、地元に対して必要な支援等のアンケート調査を実施し、その結果に基づいた支援策、対策について検討を行う。</p>												

番号	7	項目名	道路・水路等の維持管理、整備要望等の対応
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価			<p>災害や危険箇所等の緊急箇所を最優先で対応するとともに、要望事項に対しては公平・平等な対応を継続されたい。</p> <p>また、自治公民館等の協力による維持管理が困難となっている現状を踏まえ、地元の意見等に基づいた今後の支援策や対応について検討を進められたい。</p>
行政改革推進委員会意見・講評			<p>災害時等の緊急時には、最優先に対応され、自治公民館からの要望も、公平・平等に応をされたい。</p> <p>また、道つくりについては、行政側の支援や対応のあり方も研究されたい。</p>

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	8	項目名	保育所の適正配置		令和7年9月22日提出									
所管部署	市民部 子育て支援課		関係部署	教育委員会 教育総務課										
事業内容	<p>(実施内容) 子ども・子育て支援法に則り、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、保育所の統廃合並びに幼保連携型等認定こども園の設置を推進する。</p>													
	<p>(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>検討</td><td>一部実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	検討	一部実施	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
検討	一部実施	→	→	→										
組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 郷ノ浦町のへき地保育所(5園)については、令和5年度から渡良・初山保育所を休園、令和5年度末で渡良・沼津・初山保育所を閉園した。また、残る柳田、志原保育所は令和6年度末で閉園した。</p>													
	<p>その結果、児童の減少による集団生活の中での学びや活動が制限されてしまう状況に対して、施設の集約化を行い、保育士を効率的に配置することで、健全な保育所運営と職員の負担軽減を図り、子どもに寄り添い、保育にかける時間の確保につなげた。</p>													
	<p>また、幼保連携型等認定こども園の設置については、現在の1施設を2029年(令和11年)までに2施設とする目標を第4次壱岐市総合計画に掲げた。</p>													
問題点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">○</td><td style="width: 30%; text-align: center;">達成出来た</td><td style="width: 15%; text-align: center;">一部達成出来た</td><td style="width: 15%; text-align: center;">達成出来なかった</td><td style="width: 25%;"></td></tr> </table>					○	達成出来た	一部達成出来た	達成出来なかった					
○	達成出来た	一部達成出来た	達成出来なかった											
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・閉園した敷地の除草等に係る維持管理。 ・市立保育所建築物の法定耐用年数経過に伴う修繕費等の確保。(RC造の法定耐用年数は47年) 芦辺保育所:48年経過、八幡保育所:46年経過 ・民間事業所の開設を見据えた保育の量と提供体制の見極め。 													

番号	8	項目名	保育所の適正配置
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>幼児教育・保育の量の確保と質の向上を目指し取組を進めること。幼保一元化については、引き続き教育委員会等関係部署及び地元住民との協議を十分に図り、認定こども園設置の推進に努められたい。</p> <p>また、閉園した施設の利活用等についても、まちづくり協議会や公民館等と十分に協議を重ねられたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>望ましい保育の量の確保と幼児教育の質の向上を目指し、取組を進められたい。</p> <p>幼保一元化については、教育総務課等の関係部署や、地区住民との協議を行い、本市の状況に合わせた認定こども園の設置に向けて努力されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	9	項目名	幼稚園の適正配置		令和7年9月24日提出									
所管部署	教育委員会 教育総務課		関係部署	市民部 子育て支援課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>子ども・子育て支援法の規定に基づき、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園間の統合を行い、幼稚園の適正配置を図る。</p> <p>また、幼稚園型又は幼保連携型の認定こども園の設置について検討する。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>壱岐市子ども・子育て会議の答申を基に、勝本町及び芦辺町の幼稚園の統廃合による適正配置を行うことで、少人数での教育から、複数の園児及び教諭による集団生活の中での教育へと移行することにより、子どもの望ましい成長・発達を促す効果が期待できる。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>調査検討</td><td>→</td><td>一部実施</td><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	調査検討	→	一部実施	実施
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
調査検討	→	一部実施	実施	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>令和6年の8月に各幼稚園で壱岐市立幼稚園の統廃合について保護者説明会を開催した。</p> <p>市内幼稚園における園児数の推移や幼稚園の統合などについて説明を行い、保護者からの意見・要望等を取りまとめた。</p> <p>令和6年度においては、取りまとめ結果を基に市教委で更なる協議を重ね、統合方針を固めた。</p>													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	保護者・地域住民をはじめとする市民の理解を得ることが難しい点。													
今後の方策	令和7年度に各幼稚園において保護者等へ説明会を実施し、保護者からの要望にできる限り答える形で統合を進めることについて説明を行う。また、今回統合を行わない園については、各園の状況や保護者の意見を聞きながら統合に向けた協議を進める。併せて、子育て支援課とも認定こども園の設置に向けて協議を行っていく。													

番号	9	項目名	幼稚園の適正配置
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>これまで開催した説明会における保護者からの意見・要望等を踏まえ、再度保護者等への説明会を開催し、幼稚園統合に向けた具体的な方針を固めるとともに、引き続き幼保連携の観点からも関係部署・機関等との連携を密にして幼稚園の適正配置を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>幼稚園の統廃合については、色々な意見や考え方があるが、なるべく早く課題の解決に努められたい。</p> <p>また、認定こども園の設置については、保育所園児数や幼稚園園児数の推移を正確に掴み、保育所園児数が多く推移するのであれば、適切な幼児教育（幼児期に必要な教育）の質の向上のためにも認定こども園の設置の検討を続けられたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	10	項目名	基幹系システムの効率化		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容) 基幹系システム(住民情報系)に共同電算システムを採用し、経費の削減と事務の軽減化を図る。</p>													
	<p>(効果・目標) 初期費用及び運用経費の削減、職員事務の軽減</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 基幹系システムについて、共同電算システム（長崎県市町村行政振興協議会を通じて鹿児島県市町村情報センターのシステム）を共同で利用し、参加市町村（鹿児島県26、熊本県2、長崎県2）で経費を共同で負担することにより経費が削減される。 また、参加団体が同じシステムを利用することにより、職員の事務負担軽減にも繋がる。 令和4年度から利用はじめ、既に5年間の経費比較で4億1千万円、それ以前の約半額の経費に抑えることができている。 加えて令和6年度からは新たに財務会計システムを共同電算システムに切り替えるとともに、文書管理、人事給与などの内部情報系システムを共同利用方式に移行した。</p>													
	○	達成出来た	一部達成出来た		達成出来なかった									
	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
問題点	<p>壱岐市は通信環境の制約によりガバメントクラウドに接続する回線が事実上、LGWANしか選択肢に無いが、離島である故にこの帯域に制限が加えられている。 ガバメントクラウドへの移行後、現在の帯域（壱岐市に許された最大域）で問題なく各システムが稼働するか検討する必要があるとともに、他のクラウドサービスもLGWANを使う関係上、継続して帯域確保を図る必要がある。</p>													

今後の方策	<p>基幹系20業務の標準化の対応として令和7年度に基幹系の付属システムの一部を共同電算システムに切り替える予定である。</p> <p>なお、標準化については令和7年度中に大半のシステムがガバクラで稼働する見込みであり、一部業務と機能について開発延長となる予定であるが、国が期限を12年度まで5年間延長したのに対し、壱岐市は令和8年度中に開発が完了する見込みである。</p> <p>今後も各システムの更新時期においては削減効果が見込まれる場合は、共同利用を優先的に選定・導入していく。</p>
-------	--

番号	10	項目名	基幹系システムの効率化
評価	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価			<p>共同電算システム化による大幅な経費削減効果は評価できる。今後、他のシステムについても共同利用導入にあたっての課題の解消を図り、低価格かつ効率的なシステム運用を図られたい。</p> <p>また、離島における LGWAN 帯域制限の課題に対しは、システムの安定的な稼働が図れるよう、継続して国・県への要望と運用上の工夫をされたい。</p>
価値			
行政改革推進委員会意見・講評			<p>共同電算システム化により、大幅な経費の削減効果が期待できることは素晴らしいことである。今後、他のシステムについても削減効果が見込まれる場合は、共同利用を導入されたい。</p> <p>また、国が12年度まで一部業務と機能について延長する予定であるが、ガバメントクラウド利用のための帯域確保については国・県に要望されたい。</p>

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	11	項目名	府内コミュニケーションの効率化 に向けたITの導入		令和7年9月24日提出										
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署											
事業内容	<p>(実施内容) ビジネスチャットを導入し、府内コミュニケーションを効率化する。</p> <p>(効果・目標) 様々な分野でデジタル化が進んでいるが、行政の内部事務は旧態依然のままデジタル化が図れていない部分があるため、府内コミュニケーションにおいて、ビジネスチャットを活用し、分庁方式ならではの移動時間・連絡業務の効率化を図る。</p> <p>(市民参加、共創・協働)</p> <p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6											
実施	→	→	→	→											
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度から無償ライセンスのビジネスチャット「Slack」を活用しているが、令和5年5月から有償ライセンスでの利用に切り替えた。 有償ライセンスとなることで、過去に対応した案件を基に、情報共有や対処方法のレクチャーなどが迅速にできるようになり、業務の効率化が図られている。特に避難所開設時においては、避難状況の把握、定時報告、被害発生状況の情報共有において力を発揮している。 また、外部の業者ともビジネスチャットができるようになったことから、会議の打合せや業務の進捗状況の確認においても効率化が図られている。</p>															
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table> <p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった					
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった										
問題点	業務効率化に繋がる機能が実装されているが、十分に活用しきれていないため、活用事例や小さな成功体験を広める必要がある。														
今後の方策	<p>SlackにおいてもAIを活用した検索・要約機能が有料オプション機能として追加可能となっており、生成AIの利活用の一環として、更なる業務の効率化を図る為にその検証を行う。</p> <p>また、令和7年度においてはslackを使ってのWEB会議に該当するハドルミーティング機能について内部情報系端末からも安定してアクセスできる環境の構築を図る。</p>														

番号	11	項目名	府内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>ビジネスチャット「Slack」の有料ライセンスへの移行により、業務効率化が図られている。今後は、SlackのAI機能の利活用検証及びWEB会議機能（ハドルミーティング）の安定的な利用に向けた環境整備等を行い、更なる効率化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ビジネスチャット（Slack）を有償ライセンスに切り替えたことで、業務の効率化が図られていることは良いことである。今後は、Slackを使ってのWEB会議機能（ハドルミーティング）について、内部情報系端末からも安定してアクセスできる環境整備を図られたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	12	項目名	ペーパーレス化・電子決裁の推進		令和7年9月22日提出									
所管部署	総務部 総務課・一緒に推進課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>ホームページ及びケーブルテレビの活用により回覧文書を減らすなどペーパーレス化を推進する。また、内部情報システムの活用により電子決裁を推進することで、資源を節約するとともに、文書決裁処理の迅速化等により事務の効率化を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>資源の節約、事務の迅速化・効率化、文書の保管スペースが確保できる。また、回覧文書を減らすことで、地域住民の負担が軽減される。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回覧文書については、可能な限りホームページやケーブルテレビ、公式LINE等のSNS等の活用を行い、ペーパーレス化の推進及び配布者の負担軽減に努めている。 庁内における電子決裁については、稟議をはじめ事務連絡や供覧文書等について、電子決裁を全庁的に活用している。 部課長等会議の資料については、事前にデータ配信し、基本的にタブレット端末等での閲覧とし、ペーパーレス化に努めている。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table> <p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 回覧文書の削減については、デジタル弱者の方にも配慮しつつ、転換を図っていく必要がある。 従来の紙媒体での押印決裁から電子決裁への移行については、依然として部署によるばらつきがある。 													
今後の方策	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回覧文書の削減についても、他市の事例を参考にペーパーレス化の推進並びに配布者の負担軽減に努める。 <p>【一緒に推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページやケーブルテレビ、SNS等の有効活用により、更に効果的な情報発信及び利用者の利便性向上を図り、情報格差の解消に努める。 													

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月の文書管理システムの更新を機に、マニュアル等の充実により全庁的により一層のペーパーレスの推進、事務の効率化・迅速化を推進する。 ・各種システムの機能拡充・集約・制御によりペーパーレス化に誘導する仕組み・環境作りを検討する。
--	--

番号	12	項目名	ペーパーレス化・電子決裁の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>事務の迅速化・効率化及び資源の節約のため、全庁的なペーパーレス化を図られたい。また、部署によってばらつきがある電子決裁への転換については、各種システムの機能拡充・集約・制御等による仕組み・環境づくりを検討し、全庁的な取組となるよう一層の推進を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ペーパーレス化・電子決裁の推進は、資源の節約及び文書決裁処理の迅速化等により事務の効率化に繋がるので、全庁的な取組として積極的に進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	13	項目名	Web会議による新たな働き方の推進	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>全庁舎にWeb会議ができる環境を整備し、職員の働き方を見直す取組を推進する。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>職員の旅費及び移動時間を削減し、生産性の向上により創出された時間・労力を、住民サービスの向上に繋げる。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>参考型会議が増えつつあるが、国・県・事業者とはWeb会議にて開催されることが多く、需要は継続している。</p> <p>そのため、4庁舎のWi-Fi環境を整備し、Web会議が可能な会議室等を増やすことで、職員の利便性向上を図るとともに、出張や会議における旅費・移動時間の削減や、非接触による感染症拡大防止を実現している。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">○</td><td style="width: 20%; text-align: center;">達成出来た</td><td style="width: 20%; text-align: center;">一部達成出来た</td><td style="width: 20%; text-align: center;">達成出来なかった</td></tr> </table>				○	達成出来た	一部達成出来た	達成出来なかった					
○	達成出来た	一部達成出来た	達成出来なかった										
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
問題点	<p>新型コロナウイルス感染症の急拡大により急遽Web会議用に配置された端末は一括管理しておらず、不具合発生時の対応や定期メンテナンスなど、端末管理の手法が課題となっている。</p>												
今後の方策	<p>Web会議は今後も需要が継続することが見込まれるため、できるだけコストをかけない手法で端末管理・環境整備を実施するよう努めてきたが、コロナ禍を経て全国的に行政でもクラウドシステムを使う機会が増えたこともあり、庁内無線環境やインターネット端末についてより高度なセキュリティ対策の実施が求められつつある。</p> <p>また、現在利用しているテレワークシステムの無償利用が終了する可能性もあるため、新興感染症が発生した場合に備え、新たなテレワークシステムの選定にも取り組む。</p>												

番号	13	項目名	W e b会議による新たな働き方の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>事務の効率化及び経費の削減に繋がる取組であり、今後も課題の解消に努め、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図られたい。分序方式のデメリットをカバーし、更なる業務改善を図るため、Slackのハドルミーティング機能の利活用も含めてW e b会議の充実に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>W e b会議は、職員の旅費や移動時間の削減など、経費の削減や仕事の効率化につながる取組であるので、今後も取り組まれたい。</p> <p>また、なおさら業務改善を図るため、W e b会議の充実やテレワークの環境整備にも取り組まれたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	14	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容) 電話料の一括管理、節電、節水の周知徹底により全庁的な節減に努める。</p>													
	<p>(効果・目標) 定期的な周知徹底により、経費削減を図る。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 郷ノ浦庁舎では、電気使用量監視システムを使用し、電気使用量の抑制を図っている。空調設備については、集中管理するため1ヵ所から操作できる設備とし、消費電力の増加により基本料金が上がることのないよう、事前に設定した温度で起動するなど毎年取り組んでいる。 5月1日から10月31日までをクールビズ期間と設定し、温室効果ガス削減のために冷房時の室温を事前に設定した温度に管理し、その気温でも過ごせるようにノーネクタイを推奨している。また、エアコンや電気のスイッチの横などに節電の貼り紙を表示し、節電を呼びかけている。 電話料については、課ごとの執行状況・電話料金を把握し、電話料金の抑制に努め、水道料については、節水の徹底を庁内に周知するとともに、節水の呼びかけの貼り紙をトイレ等に表示するなど、来客者等にも協力を依頼している。</p>													
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	地球温暖化の影響により、冷房の使用期間が以前より長くなっている。また、燃油高騰等により電気料金が上がっている。													
今後の方策	今までの取り組みを継続して行うとともに、庁内に周知徹底を図り、職員の節電等に対する意識向上を図る。													

番号	14	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>燃料価格高騰の影響による光熱水費の増加傾向が懸念される。引き続き、全庁的に節電・節水・資源節約の徹底を図り、職員一人ひとりのコスト意識の向上に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>各課、各部署ともに、良く経費削減に努められている。節電（節水も含め）は、地球温暖化防止対策の身近にできる取組の一つでもあるので、職員の節電意識を高め、今後も全庁的に各使用料の節減に努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	15	項目名	機器の適正配置		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署											
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。													
	(効果・目標) 各庁舎における印刷機器の共有使用等により、機器の削減につながる。													
	(市民参加、共創・協働)													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 印刷機器は、印刷、コピー、スキャナー、FAXなどの複数の機能を持った複合機を庁舎毎に配置し複数年契約を締結することで、リース料の抑制を図っている。(郷ノ浦14台、勝本4台、芦辺8台、石田4台) カウンター料については、機器配置所管課で管理しているが、電子決裁の活用によるペーパーレス化等の縮減に全庁的に取り組んでいる。 電話機は、組織機構や事業実施の状況等においても、既存機器を活用するなど、配置数の抑制に努めている。(郷ノ浦131台、勝本59台、芦辺81台、石田35台)													
	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">達成出来た</td><td style="width: 20%; text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="width: 20%; text-align: center;">一部達成出来た</td><td style="width: 20%;"></td></tr></table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た					
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た											
(2) 市民参加、共創・協働の状況														
問題点	さらなる機器の台数削減等は、事務の非効率や住民サービス等に影響がないよう慎重に取り組む必要がある。 また、カウンター料等の経費については、継続して抑制していく必要がある。													
	第4次壱岐市総合計画に掲げるICTを活用した行政や民間のサービス提供の拡大を推進することにより、デジタル技術を活用した分庁方式による物理的課題を軽減するとともにや市民が窓口でも自宅でも便利に行政サービスを受けることができる体制づくりを進めることで経費の抑制を図っていきたい。													

番号	15	項目名	機器の適正配置
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>印刷機器及び電話機について、引き続き、適正配置に取り組まれたい。また、電子決裁システムの活用によるペーパーレス化と合わせ、職員の資源節約意識の向上を図り、カウンター料金の抑制に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>複合機も電話機もある程度の台数は必要になると思われるが、引き続き適正配置に取り組まれたい。</p> <p>また、カウンター料金の削減には、電子決裁システムの活用など、職員の意識改革のもと、引き続き全庁的に取り組まれたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	16	項目名	保健事業の評価と見直し		令和7年9月24日提出									
所管部署	保健環境部 健康増進課・長寿支援課		関係部署	市民部 子育て支援課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>実施する保健事業について、毎年評価・分析し、効果的な事業を展開するとともに、達成状況を見える化し、職員間で共有することで、事業の見直しを図る。また、職員の人材育成を行うとともに、関係機関と連携することで、業務を効率的に実施する。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>効果的で効率的な保健事業の実施をすることで、市民の健康増進を促進し、予算の有効活用を図る。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健事業毎の実施状況をまとめ、経年的な事業評価を行い、職員間で情報共有を行っている。また、効果的な事業推進のため、地域の事業所や自治公民館の福祉保健部、まちづくり協議会と連携し、事業を実施していく中で、市民協働の促進を図った。 「壱岐市保健師・栄養士人材育成計画」に基づき、保健師・栄養士の統括等を配置し、人材育成研修会を年6回開催した。1回は、壱岐保健所との情報交換を行っている。壱岐市の健康課題に対応するため、健康寿命の延伸を目指した事業の評価・課題解決に向けた研修や情報共有を行い、スキルアップと組織強化を図った。保健師・栄養士人材育成研修会において、「地域に根ざした保健活動の推進」を令和5年度に引き続き、令和6年度もねらいとし設定した。 また、保健師・栄養士の配置が3課にまたがることから、連携強化に努めた。 													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table> <p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>					○	達成出来た	一部達成出来た		達成出来なかった				
○	達成出来た	一部達成出来た		達成出来なかった										
問題点	<p>保健師・栄養士の配置が3課にまたがるため、引き続き連携強化に努める必要がある。また、行政事務のDX推進を図りながらも、市民の健康を守り支える専門職として相談者のもとに足を運び寄り添うという実務を習得していく必要がある。</p>													

今後の方策	人材育成計画に基づき、保健師・栄養士のキャリアアップを図っていくとともに、すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らすためにも健康づくりの推進、社会参加と生きがいづくり、安心の暮らしづくりのため、関係部署・機関と情報共有を図り、地域の事業所や福祉保健部、まちづくり協議会等の各種団体と連携した取り組みを進める。
-------	---

番号	16	項目名	保健事業の評価と見直し
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>人材育成計画に基づく職員のスキルアップ及び適正な人員配置により、効果的・効率的な事業展開を図る必要がある。引き続き、関係部署・機関と情報共有を図り、福祉保健部やまちづくり協議会等の各種団体と連携した取組を進めるとともに、保健師・栄養士の配置が3課にまたがっているため、一層の連携強化に努め、地域に根差した支援活動の推進を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>毎年、保健事業を評価・分析し、効果的な事業展開と、事業の見直しを図られていることは素晴らしいことである。</p> <p>今後も、保健師・栄養士のスキルアップや効果的な人員配置により、地域に根差した支援活動の推進を図られたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	17	項目名	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応	令和7年9月24日提出									
所管部署	産業推進部 水産課		関係部署	関係部署									
事業内容	(実施内容) 各漁協・船主会による要望事項を随時受け付け、市内港湾・漁港の整備水準等の均衡を図りながら取り組む。												
	(効果・目標) 効果的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上												
	(市民参加、共創・協働)												
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は随時受け付けており、住民サービスの観点から適正で迅速な対応に努めている。特に早急に対応すべき危険個所については、最優先で対応している。また、港湾関係施設の要望については振興局への進達を遅滞なく行っている。なお、目標達成については、要望等に優先順位等を考慮し対応しているが、予算等の関係で全ての要望に対応できていないため、一部達成出来たとしている。												
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr></table>					達成出来た	○	一部達成出来た					
	達成出来た	○	一部達成出来た										
				達成出来なかった									
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 漁業者の高齢化が進行しているが、港湾・漁港施設の維持管理作業は関係漁業者、自治公民館、まちづくり協議会等の協力により行われている。												
	漁業者等の高齢化により、用地等の管理（除草作業）が難しいと相談がある。また、近年人件費や資材費が高騰しており、予算に配慮した対応が求められている。												
今後の方策	各漁協・船主会等による要望事項を随時受け付け、優先順位等を考慮したうえで、適正で迅速な対応を行う。 なお、修繕・整備にて対応する場合は、コスト縮減に努める。												

番号	17	項目名	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>要望事項に対し優先順位を考慮し、適正で迅速な対応に努められたい。漁業者等の高齢化により地元負担が増大している現状を踏まえ、自治公民館やまちづくり協議会等地域の協力を得ながら、引き続き適正な管理及びコスト削減に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>港湾や漁港施設の維持管理作業が関係漁業者だけで難しいところは、自治公民館やまちづくり協議会等の協力を得るよう働きかけられたい。</p> <p>また、要望事項については、優先順位を十分検討され、迅速に対応されるとともに、コスト削減にも努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	18	項目名	執務環境の整理及び見直し		令和7年9月8日提出									
所管部署	消防本部		関係部署	部 課										
事業内容	<p>(実施内容) 重要文書の整理・データ化及び分散されたデータを集約することで、業務の効率化を図り、機能的な執務環境を整備する。</p>													
	<p>(効果・目標) 業務の効率化が図られる。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 不要な文書の処分、整理等を実施し、データ集約を行うために専属職員を配置した。</p>													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	保存期間が長いものは年々増えていく一方であり、機能的な執務環境の為、定期的に整理等を行う必要がある。													
今後の方策	継続して重要文書の整理・データ化及び分散されたデータの集約を行う。													

番号	18	項目名	執務環境の整理及び見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>機能的な執務環境の整備に向け、引き続き取組を進められたい。文書及びデータ等についても、文書管理規程等に基づき適正に管理すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>機能的な執務環境の整備に向け、文書管理規程に基づき適正に管理するためには、早急に不要な文書の処分・整理等を実施し、データ集約を行う必要があると思われる。保存期間が長いものは年々増加していく一方であり、だらだらとしては一向に機能的な執務環境はできないと思われる。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	19	項目名	幼稚園・保育所運営の民間委託検討		令和7年9月22日提出									
所管部署	市民部 子育て支援課		関係部署	教育委員会 教育総務課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>幼稚園・保育所の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>検討</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	検討	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
検討	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>郷ノ浦町のへき地保育所(5園)については、令和5年度末で渡良・沼津・初山保育所を閉園し、残る柳田、志原保育所は令和6年度末で閉園した。</p> <p>その結果、児童の減少による集団生活の中での学びや活動が制限されてしまう状況に対して、施設の集約化を行い、保育士を効率的に配置することで、健全な保育所運営と職員の負担軽減を図り、子どもに寄り添い、保育にかける時間の確保につなげた。</p> <p>民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究については、施設整備等が完了した以降になると考えるため具体的な取組は出来ていない。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td><input type="radio"/></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	<p>対象となる児童の減少や委託先が学校法人・社会福祉法人であること、法的問題等クリアしなければならない課題も多い。</p>													
今後の方策	<p>適切な幼児教育・保育体制を確保するため、先進地の事例等を参考にし、民営化を含めた検討・研究を進めて行きながら、幼稚園の統合及び認定こども園化を進める。</p>													

番号	19	項目名	幼稚園・保育所運営の民間委託検討
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>保育環境の充実、保育力の向上及び質の高い幼児教育の提供のため、将来的な市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、施設整備とともに、先進地の事例を参考に検討及び研究を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>認定こども園の設置は、どの子にも平等に幼児期に必要な教育を受けさせることが目的である。本市の状況に合わせた認定こども園をつくることで、幼児教育の量の確保と質の向上を目指し、幼稚園・保育所の統廃合を行いながら、並行して民間委託の検討・研究を、先進地の事例等を参考にして進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	20	項目名	市道の維持管理、委託体制の検討	令和7年9月17日提出									
所管部署	建設部 建設課		関係部署	関係部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>1級、2級、その他市道のうち、交通量、バス路線、観光道路等を考慮し選定した主要幹線50路線において、壱岐市農業機械銀行へ維持管理業務委託を行っている。その他の市道については、地元自治公民館およびまちづくり協議会等の協力により維持管理を行っている。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>良好な道路環境の維持。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p> <p>主要幹線を除く路線について、地元自治公民館およびまちづくり協議会等の作業協力により維持管理に努めている。</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>主要幹線道路については、壱岐市農業機械銀行との年間を通しての業務委託における定期的な巡回点検、草木の伐採、軽微な修繕により、良好な道路環境の維持に努め、その他の建設機械等を要する修繕工事については、建設業者への委託により対応を行った。また、その他の市道については、従前どおり自治公民館およびまちづくり協議会等の協力により道路環境の維持に努め、一定程度の経費節減が図られた。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった								
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p> <p>道づくり、高枝伐採等の地元自治公民館の年中行事により、市道の維持管理作業に積極的に協力をいただいている、市から機械借り上げ等の助成を行う事で、作業負担の軽減に努めている。</p>												
	<p>人口減少、高齢化等の問題が顕著であり、維持管理作業が困難となる自治公民館等が増えているため、維持管理・委託等の体制の見直しが必要な時期が来ている。</p>												
今後の方策	<p>今年度実施予定の地元自治公民館へ対してのアンケート調査により、現状の把握に努め、その結果に基づいて、維持管理業務体制の見直し、地元への支援策等の検討を進めたい。</p>												

番号	20	項目名	市道の維持管理、委託体制の検討
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>高齢化等により、地元の負担は大きくなっていくことが予想されるが、市の財政状況もさらに厳しくなってくる。居住区域内の生活環境保全の観点からも、引き続き、地元の理解と協力を得ながら経費の節減を図るとともに、まちづくり協議会との連携等により、市道の適正な管理に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>自治公民館等からの要望に対する、行政としてのさらなる関わり方や支援のあり方を研究されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	21	項目名	指定管理者制度の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係各課										
事業内容	<p>(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。</p> <p>(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。</p> <p>(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理</p> <p>(実施年度)</p>													
	<table border="1"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和6年度末で期間満了となる5施設を更新のため、選定委員会を開催し、指定管理者の選定を行い、協定を締結した。(R7.4.1現在 17施設)</p> <p>更新施設（協定期間：R7.4.1～） ・壱岐市ケーブルテレビ施設（光ネットワーク株式会社） ・壱岐市地域福祉活動拠点施設（社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会） ・へい死獣畜一時保管処理施設（壱岐市農業協同組合） ・勝本総合運動公園（株式会社 壱岐カントリー倶楽部） ・イルカパーク（IKI PARK MANAGEMENT 株式会社）</p>														
<table border="1"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table> <p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									
問題点	指定管理者制度導入の際には、利益優先の管理・運営とならないよう公共性の確保等に配慮する必要がある。													
今後の方策	<p>指定管理者制度について、所管部署において導入の検討を依頼し、サービス水準の向上や管理の効率性等が図られるよう努めていく。</p> <p>また、制度を導入している施設の次期選定の際には、公募を推進する。</p>													

番号	21	項目名	指定管理者制度の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>より効率的な施設運営の観点から、経費の削減が期待できる施設等がないか、また公募可能な施設等がないか十分検討をし、各所管部署と協議の上、本制度の積極的な活用について推進を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>住民サービスの向上や経費の削減が期待できるか、各所管部署と協議をして、指定管理者制度が適した施設については、本制度を活用されたい。</p> <p>また、更新の際には公募をされるとともに、利益優先の管理・運営とならないよう、公共性の確保等に配慮されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	22	項目名	公共施設等総合管理計画の推進	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係各課									
事業内容	(実施内容) 公共施設等総合管理計画に基づき、国が公表した個別施設計画のためのマニュアルガイドライン等を参考に関係部署において個別施設計画を策定する。												
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進												
	(市民参加、共創・協働)												
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、2061年までの40年間で公共施設面積の30%を削減する目標を掲げており、計画達成に向けた取り組みを進めた。												
	令和6年度実施状況 ・解体 1施設 21.94 m ² (消防団郷ノ浦地区倉庫 (永田)) ・閉園 2施設 344.75 m ² (柳田保育所、志原保育所) 計 366.69 m ² ※解体実施中 (令和7年度へ繰越) かたばる病院関連施設、筒城保育所												
問題点	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>達成出来た</td> <td>○</td> <td>一部達成出来た</td> <td></td> <td>達成出来なかった</td> </tr> </table>					達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった								
(2) 市民参加、共創・協働の状況													
今後の方策	施設の廃止、譲渡等については、地域住民との合意形成を図りながら進めていく必要があり、また、解体等の予算措置が必要な施設については、財源確保の観点から実施年度を調整する必要がある。												

番号	22	項目名	公共施設等総合管理計画の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>公共施設等総合管理計画及び令和3年度に改訂した個別施設計画に基づき、今後も関係所管課と協議の上、引き続き長期的な視点に立った取組として推進を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>40年間の目標を立てられているが、今後の方策にもある通り、2050年人口2万人という第4次壱岐市総合計画に沿って、必要に応じて見直しを検討されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	23	項目名	庁舎の適切な管理の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係各課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>壱岐市庁舎等管理規則により、行政財産である各庁舎の保守等契約を所管である庁舎管理者で行う。庁舎共通の継続した保守契約は、財政課で行う。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>庁舎管理に係る保守等契約の適正化を図る。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>市役所4庁舎共通の設備である電気工作物、空調設備、消防設備及び自動開閉扉の保守点検を財政課で契約締結し維持管理を行った。また、各庁舎固有の設備等については、各支所において管理等を行った。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	<p>各設備の点検業務は、財政課で発注管理しているものもあるが、点検後の修繕等の対応については庁舎の管理に携わっている支所等が行っている。</p>													
今後の方策	<p>各庁舎との連携を図り、庁舎の適切な管理の推進に努め、経費節減につながる取り組んでいく。</p> <p>また、各設備の点検により確認された修繕等が必要な箇所については、各支所等において適切に対応されるよう連絡調整を行う。</p>													

番号	23	項目名	庁舎の適切な管理の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>引き続き各庁舎の適切な管理に努め、清掃管理等、全職員の協力を得ながら可能な限り経費の節減を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後とも 4 庁舎の適切な管理に努め、全職員の協力を得て経費削減を図られたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	24	項目名	未利用地の有効活用		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係各課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>未利用市有地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用市有地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>未利用市有地の減少及び管理経費の削減に繋がる。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>未利用市有地の公募売却を公告し、売却した。</p> <p>また、各部署に照会を行い、市ホームページにおいて未利用市有地を公表した。</p>													
	<p>●公告実績</p> <p>公告回数 1回 (12月)</p> <p>公告: 9件 10筆 (建物1棟含む) 7, 724. 42 m²</p> <p>売却: 1件 1筆 431. 22 m²(宅地) 6, 601, 500円</p>													
	<p>●市ホームページ掲載状況</p> <p>13件 18筆 7, 920. 67 m²</p>													
		達成出来た	<input checked="" type="radio"/>	一部達成出来た	達成出来なかった									
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
	<p>未利用市有地の公表については、取得の経過等を所管課に確認を行うなど、慎重に対応する必要がある。</p> <p>公募売却の公告をしても、申し込みがされないケースが多く、未利用市有地については、除草などの要望等が増加傾向にあり、管理費用が生じている。</p>													
今後の方策	<p>公募売却の公告等を行い未利用市有地の売却に取り組んでいくとともに未利用市有地の公表についても、引き続き所管課に確認しながら随時更新等行う。</p> <p>また、未利用市有地の管理についても、地元と調整を行いながら予算の範囲内で効果的に実施できるよう取り組んでいく。</p>													

番号	24	項目名	未利用地の有効活用
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>自主財源の確保の観点から、未利用市有地の公募売却等の取組を引き続き積極的に推進されたい。また、所管課と連携し、公表情報の更新と地元の理解を得ながら適正管理に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>未利用市有地の払い下げ及び有効活用は、維持管理費の削減と売却による自主財源の確保につながるので、公募売却の公告等により、引き続き払い下げや売却に努められたい。</p> <p>また、引き続きホームページ等で公表活動を充実されるとともに、管理についても、予算の範囲内で効果的に実施されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	25	項目名	組織機構の見直し		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課		関係部署	部 課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。また、会計年度任用職員制度の活用及びアウトソーシングにより職員数の削減、総人件費の抑制を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化、総人件費の削減</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民部市民福祉課が所管している高齢者福祉に関する業務と、保健環境部保険課が所管している介護予防や地域支援事業に関する業務を総合的かつ効率的に推進するため、保健環境部内に「長寿支援課」を新設し、課内に「長寿福祉班」と「地域包括支援センター」を設置。 総務部「SDGs未来課」の名称を「一緒に推進課」へ変更し、課内に「共創推進班」と「広報戦略班」を設置。 企画振興部政策企画課内の班を「企画市民協働班」と「人口対策班」の2班体制へ統合。 													
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	<p>新たな業務に対応した組織の見直しを進めているところであるが、定年退職の他、早期希望退職等により、知識・経験の豊富な職員が退職していく中、技術職に限らず、事務職員においても、若い職員の育成が急務であり、組織（チーム）での取り組みが重要となるため、管理職のマネジメント能力が求められる。</p>													
今後の方策	<p>壱岐市において人口減少が進行する中、必要な行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を行っていくためには、人件費の抑制は避けられない状況にある。令和3年度に策定した財政基盤確立計画に基づき、壱岐市行財政改革「第4次」定員適正化計画の目標達成に向け取り組み、早期の定員の適正化を図る。</p> <p>定年の段階的な引き上げに伴い、退職者数が一定数減少することが見込まれるが、早期退職希望者の増大等により、職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルの低下を招くことになるため、組織機構の見直しや職員数の適正な管理に努めつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入や会計年度任用職員の活用も視野に検討を行っていく。また、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しながら、次の世代にその知識、技術、経験等を継承していく。</p>													

番号	25	項目名	組織機構の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>高齢者福祉業務を統合した長寿支援課の新設等の組織再編により、業務の効率化が図られることが期待される。定年退職等により、職員数が減少し、職員確保が困難な状況が続くことが懸念されるが、常に現状を分析し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組による職員負担の軽減、事務効率化を図るとともに、組織機構の見直しと職員数の適正な管理並びに人材育成に引き続き努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>部・課名の変更や、課や班の新設がなされているが、行政ニーズに沿った組織機構の見直しを図ることにより、業務の効率化及び総人件費の削減が図られることを期待する。</p> <p>また、若い職員の育成が急務であり、管理職の指導力に期待したい。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組により、職員の負担軽減、事務の迅速化・効率化等を進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	26	項目名	事務所機能の見直し		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課		関係部署	各支所										
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例に基づき、機能、あり方の検討を行う。事務所機能の効率化や事務所を拠点とするまちづくり協議会への事務の委託等、協議・検討する。													
	(効果・目標) 事務の効率化													
	(市民参加、共創・協働) 事務所を拠点とするまちづくり協議会を対象に、受託可能な事務等の検討を行う。													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、郷ノ浦町に5事務所、勝本町に1事務所、芦辺町に2事務所の計8事務所を置いているが、事務所機能は、郷ノ浦の事務所と勝本・芦辺の事務所では取り扱っている業務が異なっており、業務内容の縮小等検討を行っている。 令和6年度は、郷ノ浦町内の5事務所において2回の事務所会を開催し、課題等の見直しを行った。													
	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 30%;">達成出来た</td><td style="width: 15%; text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="width: 30%;">一部達成出来た</td><td style="width: 10%;"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr></table>					達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た						達成出来なかった
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た											
				達成出来なかった										
(2) 市民参加、共創・協働の状況														
問題点	見直しについては、地元市民の理解等を得ることが必要であり、郷ノ浦町の5事務所においては、地区公民館の役割を担っていることから、特に慎重な検討、協議が必要である。保育所の閉所により、保育所と一体となっている事務所の職員については、新たに旧保育所の管理業務の負担が生じている。													
今後の方策	今後の方向性については、担当課と連携し、地元の意向も踏まえながら丁寧に進め、まちづくり協議会に限らず民間への委託も視野に検討を行う。 ※令和8年4月より郷ノ浦町の5事務所での印鑑証明の発行業務を廃止予定（市民福祉課）。													

番号	26	項目名	事務所機能の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>事務所機能の効率化や事務の委託については、民間への委託も含め、関係部署・機関並びにまちづくり協議会等地域との十分な連携・協議の上、検討を進めること。特に地区公民館の役割も担っている事務所機能の見直しは、慎重に進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>事務所機能の見直しは必要だと思われる。その場合、地元住民の理解を得るようにされたい。</p> <p>また、民間への委託やまちづくり協議会への事務の委託等も、協議検討が必要となると思われる。しかし、地区公民館の役割を担っている事務所機能の見直しは慎重に進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	27	項目名	小学校の適正配置		令和7年9月22日提出									
所管部署	教育委員会 学校教育課		関係部署	部 課										
事業内容	(実施内容) 市内の小学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域の関わりを見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。													
	(効果・目標) 子どもの「生きる力」を培うことができる学校教育が、将来にわたり保障できる。													
	(市民参加、共創・協働) コミュニティースクール等の推進により地域や保護者等の思いを共有する。													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、出生している子どもの数を調査するとともに、校区別の児童生徒数を算出し、令和11年度までの推移を検討した。													
	小学校在籍数 学級数													
	令和6年度	1,213人	89											
	令和7年度	1,158人	87	(6年度比: △55人、-2学級)										
	令和8年度	1,084人	82	(7年度比: △74人、-5学級)										
	令和9年度	1,033人	82	(8年度比: △51人、)										
	令和10年度	985人	79	(9年度比: △48人、-3学級)										
問題点	令和11年度	899人	74	(10年度比: △86人、-5学級)										
	令和12年度	849人	73	(11年度比: △50人、-1学級)										
	※令和6、7年度は、いずれも当該年度の5月1日現在 ※令和7~12年度は見込み													
今後の方策	○	達成出来た	一部達成出来た	達成出来なかった										
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 特になし。													
今後の方策	児童数の推移は減少傾向にあり、令和10年度には1000人を切ることとなる。学級数としては急激な減少とはならないため、少人数で個に応じた教育活動は維持できると考えられる。よって目標としてあげている内容の達成という点においては、現時点では特に問題はない。													
今後の方策	平成26年度3月に策定した「壱岐市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくとともに、今後も児童数の推移を継続的に注視していく。													

番号	27	項目名	小学校の適正配置
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>今後も、児童数の推移や地域の動向を見極めながら、将来的な小学校のあり方について研究・検討を進めること。併せて、地域や関係機関等からの強力を得、連携を図りながら、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>小学校は地域の核であり、地域の活性化に欠かせない存在である。</p> <p>今後も児童数の推移や地域の動向を踏まえた将来的なあり方を検討され、適正配置に努められることにより、子どもの生きる力を培う学校教育を保障されたい。</p> <p>また、小規模だからこそ、コミュニティスクールとしての地域学校協働活動等により、教育の質の向上や施設設備の充実にも繋がると考えられる。</p>		

令和 6 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	28	項目名	外部の専門的知識の積極活用	令和 7 年 9 月 24 日提出										
所管部署	地域振興部 地域共創課 総務部 一緒に推進課・財政課	関係部署	関係部署											
<p>(実施内容)</p> <p>民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託（指定管理者制度の活用）、コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。</p>														
<p>(効果・目標)</p> <p>民間活力の導入</p>														
<p>(市民参加、共創・協働)</p>														
<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>【地域共創課】</p> <p>審議会等への女性の参画を推進し、市の政策・方針に女性の意見を反映させる目的で女性人材バンクを設置している。募集に関しては、各庁舎の窓口にチラシを設置しており、その他にも広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を活用し周知を行っている。</p> <p>【一緒に推進課】</p> <p>平成 30 年 6 月に「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」に選定され、積極的に地方創生 SDGs 推進に取り組んでいる。地域課題解決には、外部からの多様な知恵、資源を取り入れる必要があり、市外の様々な企業および企業の持つネットワークを活用し、地域課題解決に資する実証等に取り組んでいる。</p> <p>慶應義塾大学 SFC 研究所および株式会社リクルートとの包括連携協定を契機に「壱岐なみらい研究所」を設置し、外部の専門的知識を積極的に活用している。</p> <p>これまでの連携実績も含め、企業等とのネットワークを継続的に有効活用していくために、令和 4 年 10 月より壱岐市エンゲージメントパートナー制度を創設。</p> <p>令和 6 年度末時点で 38 件（令和 7 年 9 月 23 日時点 50 件）のパートナー協定を締結している。</p> <p>【財政課】</p> <p>指定管理者制度導入施設については、令和 6 年度末で期間満了となる 5 施設を更新したが、新たに指定管理制度を導入した施設はなかった。</p>													
	達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった										
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														

問題点	<p>【地域共創課】 女性が市政に参画することが進んでいない現状において、積極的な登録者がいない状況である。</p> <p>【一緒に推進課】 壱岐市を支援する外部人材、企業等とのパートナー協定締結は右肩上がりで進んでおり、関係性構築は順調ではあるものの、実際の事業を実施する市役所各部署が、不安定な社会情勢の中、イレギュラーな業務も増加しており、マンパワー不足は否めない。共創事業の創出の段階に移行するための体制づくりが必要である。</p> <p>【財政課】 指定管理者制度導入の際には、利益優先の管理・運営とならないよう公共性の確保等に配慮する必要がある。</p>
今後の方策	<p>【地域共創課】 女性団体と連携を図り、人材バンクの登録者を増やす。また、関係部署に女性人材バンク「つばきぼけっと」の周知を図る。</p> <p>【一緒に推進課】 企業等との関係性の維持と、市民・地域事業者との接点づくり、企業の技術や資源（ヒトモノカネ）を活用した共創事業の創出のため、「対話会」をはじめ、長崎県未来大団づくり応援補助金事業など各種政策間連携により、効率的・効果的な展開を図る。</p> <p>【財政課】 施設の所管部署において、指定管理者制度の導入の検討や既存施設のサービス水準の向上や管理の効率性等が図られるよう推進していく。</p>

番号	28	項目名	外部の専門的知識の積極活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	<p>SDGs 未来都市として、外部の専門的知識の更なる活用を図ること。エンゲージメントパートナー制度の取組は順調に推移しているが、庁内体制の強化を図り、企業の持つ技術や資源を活用した共創事業の創出を積極的に推進されたい。</p> <p>また、人材バンクのシステム構築については、人材確保の面等から難しい状況であるが、関係団体や関係部署と連携し、人材の育成・発掘に努めること。</p>
行政改革推進委員会意見・講評	<p>外部の専門的な知識を積極的に活用することは必要なことである。しかし、エンゲージメントパートナー協定締結団体等の数に比べ、十分な連携・活用がなされていないと思われる。今後、共創事業の創出を早急に進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	29	項目名	イベント交流の推進		令和7年9月24日提出																							
所管部署	地域振興部 文化スポーツ振興課		関係部署	地域振興部 観光課																								
事業内容	<p>(実施内容) 観光連盟やスポーツ協会等と連携したイベントの魅力アップ(新規含む)を図り、交流人口の拡大を図る。</p> <p>(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ(新規含む)による、交流人口の拡大</p> <p>(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施</p> <p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>中止(延期)</td><td>→</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中止(延期)	→	実施	→	→													
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																								
中止(延期)	→	実施	→	→																								
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 スポーツイベントによるまちづくりの取組を促進し、交流人口の拡大と宿泊及び観光消費による地域経済の活性化を図ってきた。 ○神々の島 壱岐ウルトラマラソン 市民、行政、関係団体等が一体となったおもてなしを実施した結果、荒天の中の開催となつたが、成功裏に終了することができた。島外からの参加者が増加し、地域経済の活性化に寄与できた。</p> <p>・エントリー・出走者数(カッコ内は前回大会数値)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種目名</th><th>エントリー者数</th><th>出走者</th><th>うち島外者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100km</td><td>556名(487名)</td><td>489名(444名)</td><td>448名(411名)</td></tr> <tr> <td>50km</td><td>271名(259名)</td><td>240名(234名)</td><td>198名(179名)</td></tr> </tbody> </table> <p>○ツール・ド・壱岐島、壱岐の島新春マラソン大会 両イベントともに開催回数が30回を超え、ウルトラマラソンと合わせ本市の3大スポーツイベントとして定着しており、トラブルもなく成功裏に終了することができた。</p> <p>・エントリー・出走者数(カッコ内は前回大会数値)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種目名</th><th>エントリー者数</th><th>うち島外者</th><th>出走者※1※2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツール・ド・壱岐島</td><td>489名(410名)</td><td>454名(396名)</td><td>417名(379名)</td></tr> <tr> <td>壱岐の島新春マラソン大会</td><td>1,211名(1,192名) のべ人数1,405名(1,350名)</td><td>421名(342名) のべ人数※データなし</td><td>1,047名(1,035名) のべ人数1,210名(1,183名)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 壱岐の島新春マラソン大会にあっては、出走者欄は完走者数である。</p> <p>※2 出走者のうちのべ人数及び島外者の人数は把握できていない(※3を除く)。</p> <p>※3 令和6年度実施の壱岐の島新春マラソン大会の出走者(完走者)のうち島外者は、357名である。</p>					種目名	エントリー者数	出走者	うち島外者	100km	556名(487名)	489名(444名)	448名(411名)	50km	271名(259名)	240名(234名)	198名(179名)	種目名	エントリー者数	うち島外者	出走者※1※2	ツール・ド・壱岐島	489名(410名)	454名(396名)	417名(379名)	壱岐の島新春マラソン大会	1,211名(1,192名) のべ人数1,405名(1,350名)	421名(342名) のべ人数※データなし	1,047名(1,035名) のべ人数1,210名(1,183名)
種目名	エントリー者数	出走者	うち島外者																									
100km	556名(487名)	489名(444名)	448名(411名)																									
50km	271名(259名)	240名(234名)	198名(179名)																									
種目名	エントリー者数	うち島外者	出走者※1※2																									
ツール・ド・壱岐島	489名(410名)	454名(396名)	417名(379名)																									
壱岐の島新春マラソン大会	1,211名(1,192名) のべ人数1,405名(1,350名)	421名(342名) のべ人数※データなし	1,047名(1,035名) のべ人数1,210名(1,183名)																									
○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった																								

	(2) 市民参加、共創・協働の状況 大会運営組織（実行委員会）による、大会の企画立案・運営
問 題 点	全てのイベントにおいて、大会運営組織強化が必要である。また、更なる費用対効果を生み出すため参加者数の増加、協賛等による収入増への取組が必要である。人口減少により、ボランティア確保には大変苦慮している。
今 後 の 方 策	全てのイベントにおいて、開催目的は交流人口拡大による地域振興並びに市内スポーツ振興・機運醸成であることを念頭に、大会運営組織との十分な協議・検討を行い、市民の理解と連携による官民一体となったイベントとして実施する。

番号	29	項目名	イベント交流の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	今後も、交流人口拡大に向けた地域振興イベントの実施に向けて検討・協議を進めること。実施にあたっては、収支のバランスを考慮し、企業版ふるさと納税推進等の取組による収入増と可能な限りの経費節減に努めるとともに、官民一体となったイベントとして内容の充実を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和6年度は三つのイベントとともに、令和5年度を上回る参加者があったことは良いことであり、交流人口の拡大による地域経済の活性化にもつながっている。</p> <p>今後も大会関係費用の収入増を図りながら、市民との協働による官民一体のイベントとして継続されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	30	項目名	人事評価制度の活用	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課		関係部署	部 課									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>平成26年の地公法一部改正に伴い、平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施、平成28年度からは人材育成支援システムを導入し、効率的な運用を図っている。</p> <p>被評価者と評価者との面談等により、組織内のコミュニケーション、意識・情報の共有化を行っている。</p> <p>適正な目標管理、上司による指導助言を通じて人材育成を図っている。</p>												
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>				達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
問題点	<p>人事評価制度の実施により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されている。職種や部局間において、評価基準に対する認識が相違しており（評価のバラツキ）、部署間で評価結果に隔たりがないよう評価者の「目線合わせ」が必要である。</p>												
今後の方策	<p>人事評価を通して、職員の能力や業績をきめ細かく的確に把握し、面談等を通じた指導・助言により、職員の人材育成や職場のパフォーマンス向上につなげていく。</p> <p>適正な評価を行うため評価者研修を行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図り、評価者の目線を統一する取組みを実践する。</p> <p>評価者研修では、「評価者向け」と「被評価者向け」に分けて開催することで、それぞれの立場ごとに他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有することで、評価のバラツキをなくし、公平公正な評価に結びつける。</p>												

番号	30	項目名	人事評価制度の活用
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>「評価者向け」と「被評価者向け」評価者研修及び調整会議等の継続的な実施により、評価者の部署間での情報共有を図り、評価基準の認識の平準化に努めること。また、人事評価制度を活用し、職場マネジメント意識の向上をはじめ、さらなる意識の共有化や業務改善に繋げること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>人事評価制度を、人材育成支援システムや自己目標管理シートを活用した指導助言により、職員の人材育成や職場の士気の高揚につなげられたい。</p> <p>近年中に、人事評価制度活用の何らかの成果が出てくることを期待する。そのためには、「評価者向け」と「非評価者向け」の研修会等で評価者の目線を統一し、評価基準の認識を平準化されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	31	項目名	定員の適性化及び適切な人員配置	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課		関係部署	部 課									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下（令和10年4月）」となるよう、会計年度任用職員制度、再任用制度及び勧奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>人件費の抑制及び業務の効率化</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>平成31年1月に、H30～H39年度までの10年間を計画期間とする「第4次定員適正化計画」を策定し、令和9年度末時点での職員数を400人以下としたところである。</p>												
	<p>令和6年度は18名（定年3名、応募認定2名、勧奨1名、その他12名）が退職し、14名を採用したことにより、4名の人員削減となった。新たな事業の取り組み等により、各部署それぞれに負担が生じており、働き方改革を推進する中で生産性向上や労働時間の是正を図りつつ、高度な課題に対応するための人員態勢の構築が必要である。</p>												
	<p>令和7年4月1日現在、職員数398名。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>				○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった								
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>												
	<p>人口減少や少子化、社会情勢の変化や就業意識の多様化等により、職員採用試験の応募者が減少傾向にある。特に、土木技術職については、建設課・上下水道課、農林課、教育委員会においても確保が求められるところであるが、応募者がなく、人材確保に苦慮しているところである。</p>												
今後の方策	<p>多様な業務、複雑化する市民ニーズ等に対し、組織としての力を最大化できるような人員態勢を図る必要がある。今後施設の統廃合等により、人員の削減、適正化を図りつつ、会計年度任用職員の活用等により、適切な人員配置に努める。</p>												
	<p>職員採用試験の応募者が減少傾向にある中で、w e b申請やw e b広告などの活用に加え、採用試験方法の見直しやインターンシップ制度の創設により、安定的な新規採用職員の確保に努めていく。</p>												

番号	3 1	項目名	定員の適正化及び適切な人員配置
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>定員適正化計画を隨時見直し、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、職員の年齢構成に歪みが生じないよう計画的な採用を行うなど、人員の削減を図りつつ、会計年度任用職員の登用含め適切な人員配置に努めること。</p> <p>また、適切な人員配置のため、採用試験応募者確保の取組を継続して取り組まれたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第4次定員適正化計画に則り、業務の効率化及び人件費の抑制を図るために、会計年度任用職員や再任用職員の任用を含め、定員の適正化および適切な人員配置に努められたい。</p> <p>また、今後の方策のとおり、新規採用職員の確保に努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	32	項目名	人材育成基本方針に基づく職員育成	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課		関係部署	部 課									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修（講師派遣型）：934人（カスタマーハラスマント研修306名、健康づくり講座69名、人事評価研修265名、人材育成研修23名、システム研修271名） ・外部派遣型研修：29名（新規採用職員研修、新任係長級研修、市町税務職員初任者研修、採用担当者研修、人材育入門（DX研修）、モチベーションアップ研修など） ・オンライン研修：337名（法制執務研修、地方公営企業等消費税実務講習会、メンタルヘルスマネジメント研修、会計基礎研修、債権管理研修、複式簿記入門研修、契約事務研修、DX推進研修、民法基礎研修、ハラスマント防止研修、滞納整理研修など） 												
		達成出来た	○	一部達成出来た									
	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>												
問題点	<p>定年前（60歳）退職や早期希望退職等により、世代間で知識・技術を確実に継承していくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を継続的に実施したいが、限られた人員であり、派遣は難しい状況である。</p>												
	<p>人事異動（ジョブローテーション）の方針として、①若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効である。</p> <p>②入庁後10年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要である。</p> <p>特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力の</p>												

	<p>ほか、「企画立案能力」が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、「ジェネラリスト型」と「スペシャリスト型」の人事異動を使い分け、人材育成に努める。</p> <p>引き続き、業務における専門性を高め、多様化する行政ニーズに答えるため、職場内研修（OJT）や職場外研修（Off-JT）を充実させるとともに、高齢期の職員を最大限に活用し、若い職員への知識・技術の継承を図っていく。</p>
--	--

番号	32	項目名	人材育成基本方針に基づく職員育成
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>職場内における上司から部下への指導育成によるOJT（職場内研修）の意識啓発並びにジョブローテーション等により、広範な知識と経験を持った人材育成を図られたい。また、壱岐なみらい研究所をはじめ、エンゲージメントパートナーである自治体での研修や各種研修の実施等により、より効果的な研修方法等についても引き続き研究・検討されたい。</p>		
行政改 革推進委員会意見・講評	<p>集合研修・外部派遣型研修・オンライン研修などが実施され、受講者数も年々増加していることは評価できる。人材育成は、ジョブローテーションの方針を取りながら、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導が基本で、最も効果的だと言える。</p> <p>また、高齢期の職員の知識・技能を若い職員へ継承するよう努められたい。</p> <p>さらに、エンゲージメントパートナー締結自治体や団体を活用した研修の方法も検討されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	33	項目名	窓口サービスの向上		令和7年9月22日提出									
所管部署	市民部 市民福祉課		関係部署	関係部署										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>窓口業務の効率化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>市民サービスの向上</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>R7.3.31時点のマイナンバーカードの保有率は82.9%で、マイナンバーカード出張申請サポートを行い、来庁が難しい方等へ庁舎外でのサービスを提供した。国外転出者に係るマイナンバーカードの交付や特急発行等の新制度開始にあたっては班内で研修を行い、適正かつ迅速な窓口対応に努めた。</p> <p>氏名の振り仮名の法制化対応として、戸籍及び附票システム機能整備を行い、振り仮名の記載及び記載予定の振り仮名の通知事務に備えた。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	<p>マイナンバーカードの保有率は向上しているが、今後はマイナンバーカードや電子証明書の更新時期の到来、カード関連手続きの増加は必至である。</p> <p>R7.5.26から戸籍に氏名の振り仮名記載が始まり、通知が届いた後の窓口、郵送、マイナポータルからの振り仮名の届出への対応が必要であり、窓口事務の混雑が予想される。</p>													

今後の方策	<p>マイナンバーカードの更なる保有率向上に向け、引き続きマイナンバーカード出張申請サポート事業を検討する。</p> <p>R8年6月（予定）以降は、戸籍、住基事務、マイナンバーカード事務は、振り仮名の市町村記録（職権記載）に向けた対応が必要なため、システムの整備、人材確保、体制整備を検討する。</p>
-------	--

番号	33	項目名	窓口サービスの向上
評価	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	<p>今般、マイナンバーカードの利活用等の拡大が進められていることから、更なる普及のため広報等での周知、出張申請サポート事業等により、カードの取得推進を図ること。また、窓口業務については、今後、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による電子申請など利便性向上や業務改善の取組について、研究・検討を重ねられたい。</p>
行政改革推進委員会意見・講評	<p>マイナンバーカードの保有率が 82.9%まで向上したことは出張申請サービスの成果であろう。さらなる取得推進に努められたい。事業については、住民サービスの向上に繋がるよう新たな課題（振り仮名記載等）に対する研究・対応に努められたい。</p> <p>また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による住民サービス向上の研究を進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	34	項目名	ホームページの充実		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>幅広い分野にわたる市政情報の整理・体系化を図り、適時適切な情報掲載に努めるとともに、各種SNSと連携した効果的・効率的な情報発信により、利便性の高いホームページの運用を図る。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>各担当課でページの作成や現在公開中のページの見直し、情報の更新等を行い、新鮮で有益な情報を発信するよう努めている。ご高齢の方や障がいのある方を含め、誰もがホームページを支障なく利用できるよう、アクセシビリティの向上にも努めている。</p> <p>また、市ホームページの充実を図るとともに、令和3年度から導入した壱岐市公式LINEや、既存の市インスタグラム、フェイスブック、Xなどの各種SNS及びスマートニュース壱岐市チャンネルと連携した効果的・効率的な情報発信に努めている。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td><input type="radio"/></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点	<p>現在公開されているページで情報が古いものやリンクが切れているもの、アクセシビリティのチェックが徹底できていない部分等が見受けられる。ホームページを活用できる人を一人でも増やすため、必要に応じて編集マニュアル等を作成し、各課への周知とページの見直しを図る必要がある。</p>													
今後の方策	<p>新鮮かつ有益な情報を届けることができるよう、市政情報を発信する各担当課において幅広い情報収集に努め、周知・啓発意識の向上を図る。</p> <p>また、LINE、フェイスブック、ブログ、XなどのSNS及びスマートニュースとの連携を図り、より効果的・効率的な情報発信に努める。</p> <p>ページの情報整理については、広報等検討部会委員を中心に定期的なページの精査等を各課に周知するなど、更なる充実に努める。</p>													

番号	34	項目名	ホームページの充実
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>市民に伝わる広報を念頭に、全庁的な取組としてホームページの充実を図るとともに、各種SNS等と連携し、更なる効果的・効率的な情報発信に努められたい。</p> <p>また、壱岐市広報等検討委員会においても、戦略的な広報のあり方を検討されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ご高齢の方や障害のある方を含め、ホームページを活用できる人を一人でも増やすための具体的な手立てを取られたい。</p> <p>また、LINE、フェイスブック、ブログ、XなどのSNSの効果的な情報発信だけでなく、受け手の活用能力を高める手立ても取られたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	35	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 一緒に推進課		関係部署	全部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>市政情報の伝達手段の一つとして壱岐市ケーブルテレビを積極的に活用し、適時適切な情報提供に努めるとともに、市広報紙、市ホームページ等とのリンクにより、効果的・効率的な情報発信を図る。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>平成23年に開局した壱岐市ケーブルテレビにおいて、「行政情報」の番組の枠の中で市政情報の提供を行っている。</p> <p>壱岐市ケーブルテレビ指定管理者の変更に伴う番組改編により、令和2年度からは、スタジオで市職員が情報を伝えるタイプと、ケーブルテレビ職員の取材を通してイベント等を紹介するタイプ、リモコンdボタンで視聴できるデータ放送の3タイプで発信している。担当職員の顔が見える放送タイプをメインにすることで行政情報をより身近に感じてもらえるよう工夫し、周知を図っている。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>				○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった								
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
問題点	<p>伝えたい情報がをより多くの方に届けるには、職員側が何を伝えたいのかを明確して、伝わる広報を確立することが必要である。</p>												
今後の方策	<p>市民に直接関係する情報や他団体と協働しているイベント等、興味深く見たいと思える情報を充実させるため、各課において積極的な情報発信を行うよう周知に努める。</p> <p>市広報紙や市ホームページ、SNSともリンクさせ、各種行政情報を正確に幅広く発信するとともに、デジタル弱者にも配慮しながら、可能な範囲で回覧及び各戸配布等の紙媒体による周知の削減に努める。</p>												

番号	35	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>壱岐市ケーブルテレビを活用した周知・啓発は、情報発信の有効な手段の1つであり、回覧及び各戸配布等の紙媒体の削減による経費節減効果も期待できる。市民にとって見たいと思える、市民に伝わるコンテンツ充実のため、今後も積極的な活用を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ホームページの活用やSNSの活用よりも市民にとって情報を得やすい方法が壱岐市ケーブルテレビの活用だと言える。より多くの人にケーブルテレビを視聴してもらうことが大事なことである。そのために、情報の内容や発信の方法等の工夫を続けられたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	36	項目名	コミュニティ行政の見直し		令和7年9月24日提出									
所管部署	地域振興部 地域共創課		関係部署	部 課										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>地域コミュニティの活動拠点の整備、自治会活動の活性化への支援を図り、地域コミュニティ活動の環境整備を進める。また、壱岐市まちづくり協議会設置条例に基づき地域活動を担う組織として小学校区単位にまちづくり協議会の設置を推進するとともに、壱岐市地域協議会において集落支援員を配置し、コミュニティ活動を支援する。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>市民と行政による協働のまちづくりを目指して、小学校区を1つの単位とした新たなコミュニティ組織「まちづくり協議会」の設立推進を行い、令和6年度末時点で15地域（渡良・三島・沼津・志原・初山・勝本・霞翠・鯨伏・芦辺・八幡・田河・那賀・箱崎・瀬戸・筒城）においてまちづくり協議会が設立されている。</p>													
	<p>地域内の各種団体や組織の代表の方や市民の方を中心に準備組織（幹事会）を設立し、地域担当職員もサポートしながらまちづくり協議会設立に向けた協議を実施。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;">達成出来た</td> <td style="width: 15%; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="width: 25%;">一部達成出来た</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">達成出来なかった</td> </tr> </table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった									
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
	<p>人口規模や地域における活動状況により、まちづくり協議会設立に関して違いがある。</p>													
今後の方策	<p>協議会未設置地域については、先に設立した地域を参考に、地域担当職員とも連携を図り、地域での協議の場を設け、まちづくり協議会設立に向けた機運を高める。</p> <p>まちづくり協議会設立地域については、まちづくり計画書をもとに、協議会活動が円滑にできるようサポートしていく。</p>													

番号	36	項目名	コミュニティ行政の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>地域の関係者並びにSDGs未来課（現地域共創課）及び地域担当職員の取組により、まちづくり協議会の設立及び設立に向けた協議・検討が進んでいる。未設置地区については、人口規模や各地域の実情等、課題となっているものの解消を図り、設置済みのまちづくり協議会活動等を参考に、引き続き、設立に向けての検討・協議を進められたい。</p> <p>また、設立済の協議会についても、まちづくり計画書の見直しをはじめ、組織運営上の課題解決のための取組を進めること。</p>		
行政改 革推進委員会意見・講評	<p>未設置の三つの小学校区においても準備組織（幹事会）を設立して、協議会設立に向けた協議が実施されていることは、設立が期待できると思われる。これからも地域の核となる人を見つけ働きかけることにより、引き続き設立に向けて取り組まれたい。</p> <p>また、設立済みの協議会には、組織運営上の問題や、活動内容等の課題解決にも取り組まれたい。まち協の活動の活性化には、集落支援員の役割が大きい。地域担当職員と連携して、地域の要望や困り事の再把握をすることにより、活動のマンネリ化を打破されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	37	項目名	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	令和7年9月24日提出									
所管部署	地域振興部 地域共創課		関係部署	全部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>まちづくりに関する情報を共有するため、互いに情報提供に努め、市民の自主性を尊重するとともに、その取り組みを支援する。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>市民を主体としたまちづくりの実現</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取り組み状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>平成30年12月に「壱岐市自治基本条例」を制定、令和6年4月に一部改正を行い、市民を主体としたまちづくりの実現に向けて、取り組みを推進している。</p> <p>また、本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織に関して、必要な事項を定めた「壱岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定。制定後は、地域共創課において、まちづくり協議会の設立が進められており、令和6年度までに15団体が設立されている。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった								
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p> <p>自治公民館、各種団体等と連携を図りながら支援を行った。</p>													
問題点	<p>「自治基本条例」そのものが、市民に浸透していない。</p>												
今後の方策	<p>引き続き市民への周知等を実施し、市民を主体としたまちづくりの実現を目指して取り組む。</p> <p>また、市民参画に関する基本的な事項についての条例の制定についての検討を行う。</p>												

番号	37	項目名	自治基本条例に基づくまちづくりの推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>自治基本条例及びまちづくり協議会設置条例に基づき、各地域でまちづくり協議会が設立され、市民協働の取組が進んでいる。令和5年度に条例の検証及び見直しを実施されたことを契機とし、引き続き市民への周知を徹底し、更なる市民主体のまちづくりの実現に取り組まれたい。</p>		
行政 改革 推進 委員会 意見 ・ 講評	<p>壱岐市自治基本条例に基づき、15の小学校区のまちづくり協議会が設置されていることは、市民協働の取組が進んでいると評価できる。5年度に多くの市民の代表が参加して、自治基本条例の見直しがなされたことは良いことである。</p> <p>その結果等をどのように市民に周知するか、まちづくりにつなげるか、工夫をされたい。特に市民への周知は大事なことであるので、力を入れられたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	38	項目名	地域担当職員制度の推進	令和7年9月24日提出									
所管部署	地域振興部 地域共創課		関係部署	部 課									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイディアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p> <p>行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の設立（15地域設立済み） ・地域担当職員によるまちづくり協議会への中間監査を実施。 ・地域担当職員のサポートによる幹事会及び地元自治公民館への説明会を実施。 												
		達成出来た	○	一部達成出来た									
	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>												
問題点	<p>まちづくり協議会の設立に向けて活動しているが、人口規模や地域における活動状況により、まちづくり協議会設立に関して違いがある。引き続き市民に対して十分周知等を行い、まちづくり協議会設立に向けた機運醸成を図る必要がある。また、協議会設立地域においても地域担当職員の取り組み方次第で、その地域の活性化が左右されることも考えられる。</p>												
今後の方策	<p>地域独自の取組による協働のまちづくりを行うため、各地域において「まちづくり協議会」の設立を進める。</p> <p>地域担当職員は、各地域の「まちづくり協議会」の設立及び「集落支援員」のサポート役として積極的に取り組む必要があり、また、設立後も、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言等により協働のまちづくりを進める必要がある。</p> <p>そのため、令和4年度より実施している地域担当職員によるまちづくり協議会への中間監査を令和7年度も実施し、諸課題等の早期把握や活動停滞等の未然防止に努め、組織の健全な育成を図り、魅力あふれるまちづくりの実現を支援していく。</p>												

番号	38	項目名	地域担当職員制度の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>地域担当職員は、単なる要望聞き、苦情処理等にならないよう留意し、地域ごとの対応が異ならないよう、地域担当職員連絡会議等の開催により地域担当職員同士の横の連携を密にして情報共有を図られたい。また、まちづくり協議会の未設置地区については、設立に向けた課題の把握とその解決策の研究等、地域のサポート役として積極的な取組を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>地域担当職員の役割は大きく、協働のまちづくりの進行が左右されると言える。まちづくり協議会が設立していない校区は、その地域をよく知っている地域担当職員にしかできない活動である。地域の核となる人を見つけ、根気強く働きかけをされたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	39	項目名	自主防災組織活動の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 総務課 危機管理班		関係部署											
事業内容	<p>(実施内容) まちづくり協議会単位の自主防災組織における防災資機材の整備、防災訓練の実施及び地区防災計画の策定等を推進する。</p> <p>(効果・目標) 防災に対する市民の知識及び意識の向上を図り、ひいては地域防災力を高める。</p> <p>(市民参加、共創・協働) 市民各々が自主防災組織での役割を担うことや、その活動に参加することが協働となる。</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成21年4月1日に施行された壱岐市自主防災組織認定要綱に基づき、近隣協同互助の精神に基づき、災害時の初期消火、人命救助等により被害の防止及び軽減を図ることを目的として、自治公民館等が自主的に結成する組織を「自主防災組織」として認定し、地域の自主的な防災活動の推進を図ってきたところであるが、既に176の組織が結成され、その組織率は94.9%となった。令和2年度より、組織力のさらなる強化を目指し、まちづくり協議会単位の組織化を呼びかけ、防災資機材の整備、防災訓練への参加等を推進するものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり協議会単位の組織化：3件（初山、瀬戸、筒城） 2. R6防災資機材等の整備：1件（瀬戸浦々会自主防災組織） 3. R6防災訓練等への参加：6まちづくり協議会 55名 (長崎県原子力防災訓練) 15自治公民館 22名 														
	達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった										
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況 新型コロナウイルス感染症の5類以降後、意欲のある地区においては、積極的な取り組みができている。</p>													
	まちづくり協議会（小学校区単位）での自主防災組織結成と防災訓練の実施により、地域防災力の向上が期待されるが、組織結成までには、地域の方々の理解やマンパワー、集落支援員や地域担当職員（市職員）のバックアップも必要である。													
今後の方策	自治公民館の自主防災組織組織率は94.9%であるが、更なる地域防災力向上のため、引き続きまちづくり協議会（小学校単位）での自主防災組織結成について、推進していく。													

番号	39	項目名	自主防災組織活動の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>これまでの取組により、自治公民館等における自主防災組織の組織率は94.9%と非常に高くなっているが、激甚化する災害等に備え、地域における防災組織体制の更なる強化のため、今後は、まちづくり協議会単位の組織化を目指し、集落支援員、地域担当職員及び関係部署等が連携を密にして取り組まれたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>3地区でまちづくり協議会単位の組織化ができたこと及び、防災訓練も6地区実施されていることは評価できる。</p> <p>自治公民館の自主防災組織は組織率94.9%と高いが、あまり機能しているとは言えないので、まちづくり協議会単位の自主防災組織を作ることで地域防災力の向上に努められたい。そのためには、まちづくり協議会で集落支援員が中心になり、地域担当職員とも連携し、案を作り地域に提案する必要がある。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	40	項目名	市民主体の島内一斉清掃の実施		令和7年9月24日提出									
所管部署	保健環境部 環境衛生課		関係部署											
事業内容	<p>(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館や事業所等による壱岐市島内一斉清掃を継続活動として展開していく。</p>													
	<p>(効果・目標) 市民の環境美化・環境保全に対する意識の高揚</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>分散実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	分散実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
分散実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺町の自治公民館は、5月の第4日曜日又は6月中に実施 石田町は慣例で道路修繕の6月第3日曜日に実施</p>													
	<p>②道路などの空き缶、空きびん等のポイ捨てや不法投棄防止対策のため、立て看板やカメラの設置、委託による回収、監視パトロールを行っている。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p> <p>島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。</p>													
	<p>ポイ捨てがなくならない現状では、ボランティアによる回収が有効ではあるが、各自治公民館等の自主性により実施が左右される。強制ではないが、おもてなしの心で島外からのお客様を迎えるよう、秋季道つくりと並行して、大きなイベントの開催時期前（9月中旬～10月中旬）に島内一斉清掃の実施及び定着化を図っている。強制ではないため実施状況は把握していないが、多くの実施があったと感じた。</p>													
今後の方策	<p>島内一斉清掃が定着化しているので、これを引き続き継続していきたい。</p> <p>ポイ捨て、不法投棄対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、不法投棄をさせない地域づくりを目指していただきたいと考え、継続しての自治公民館及び市民団体、事業所等による積極的なボランティア活動にご協力をお願いしていく。</p>													

番号	40	項目名	市民主体の島内一斉清掃の実施
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。一斉清掃が定着し、環境美化に対する意識は向上していると考えるが、未だにポイ捨てが無くならない現状を受け止め、関係団体等と連携してのごみ減量化のためPR運動等、さらなる周知・啓発等に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>自治公民館員の高齢化や減少により、春と秋の道作りにも苦労しているところがあるが、共助意識でなんとか春と秋の道作りは継続されている。ゴミのポイ捨て・不法投棄に対しては、ボランティア業者による回収だけでなく、住民のモラルの高揚を図る具体的な手立てを取ることも大事である。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	41	項目名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化					令和7年9月24日提出																																																																	
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署																																																																					
事業内容	(実施内容) 生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜作りが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。																																																																								
	(効果・目標) 生ごみの減量化、市民の環境に対する意識の高揚																																																																								
	(市民参加、共創・協働)																																																																								
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>									R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→	→																																																						
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																																																																					
実施	→	→	→	→																																																																					
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 (個数・金額:千円)																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">令和2年度</th><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷ノ浦</td><td>13</td><td>42</td><td>4</td><td>52</td><td>7</td><td>58</td><td>4</td><td>22</td><td>9</td><td>116</td></tr> <tr> <td>勝本</td><td>4</td><td>74</td><td>4</td><td>52</td><td>2</td><td>27</td><td>3</td><td>71</td><td>1</td><td>25</td></tr> <tr> <td>芦辺</td><td>18</td><td>56</td><td>9</td><td>26</td><td>10</td><td>55</td><td>6</td><td>22</td><td>9</td><td>84</td></tr> <tr> <td>石田</td><td>12</td><td>34</td><td>6</td><td>14</td><td>2</td><td>25</td><td>3</td><td>8</td><td>5</td><td>72</td></tr> <tr> <td>計</td><td>47</td><td>206</td><td>23</td><td>144</td><td>21</td><td>165</td><td>16</td><td>123</td><td>24</td><td>297</td></tr> </tbody> </table>										令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	郷ノ浦	13	42	4	52	7	58	4	22	9	116	勝本	4	74	4	52	2	27	3	71	1	25	芦辺	18	56	9	26	10	55	6	22	9	84	石田	12	34	6	14	2	25	3	8	5	72	計	47	206	23	144	21	165	16	123	24
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度																																																																
郷ノ浦	13	42	4	52	7	58	4	22	9	116																																																															
勝本	4	74	4	52	2	27	3	71	1	25																																																															
芦辺	18	56	9	26	10	55	6	22	9	84																																																															
石田	12	34	6	14	2	25	3	8	5	72																																																															
計	47	206	23	144	21	165	16	123	24	297																																																															
実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・ダンボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や出前講座等を開催し、ごみ減量化の普及啓発活動を実施していきたい。																																																																									
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た				達成出来なかった																																																																		
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 家庭における生ごみの啓発抑制と資源化の促進																																																																								
	さらなる市民への生ごみ堆肥化用具の活用拡大及び普及拡大(P R)の推進																																																																								
今後の方策	循環型社会推進のため、家庭からの生ごみの減量化・堆肥化の取組を継続して実施する。																																																																								

番号	41	項目名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>生ごみの減量化は、経費節減・リサイクルの観点からも重要な問題である。SDGs 未来都市としての取組にも寄与することから、自治公民館やまちづくり協議会、食品ロスに取り組む小売店舗等の協力をいただきながら、今後も積極的な推進を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>生ごみを液肥化や堆肥化することで、焼却するごみの量を減らすことにより、二酸化炭素の排出量の削減に努められたい。</p> <p>地球温暖化防止の観点からも、ぜひ生ゴミの減量化や堆肥化を進めていただきたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

R 3～廃止

番号	42	項目名	リサイクル報奨金の見直し		令和 年 月 日提出									
所管部署	保健環境部 環境衛生課		関係部署											
事業内容	(実施内容) ごみ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のごみ分別の定着を待って見直しを図る。													
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、費用の削減													
	(市民参加、共創・協働)													
	(実施年度) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	廃止		
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	廃止													
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 R 3～廃止													
	<input type="radio"/> 達成出来た <input type="radio"/> 一部達成出来た <input type="radio"/> 達成出来なかった													
	(2) 市民参加、共創・協働の状況													
問題点														
今後の方策														

番号	42	項目名	リサイクル報奨金の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>リサイクル推進員報奨金については、各公民館の取組が概ね定着したことから令和2年度限りで廃止したが、今後もごみの分別への周知・啓発を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>(R 2)</p> <p>令和2年度で報奨金が廃止されたことは、行財政改革の観点から良いことである。今後も、循環型社会を目指し、ごみの分別、リサイクル等に取り組まれたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	43	項目名	男女共同参画基本計画の推進	令和7年9月24日提出									
所管部署	地域振興部 地域共創課		関係部署	関係部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>市政運営に関する審議会等において、一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成委員の男女比率についてとりまとめ公表する。</p> <p>女性登用を促進するため、「つばきぽけっと」の登録者数増加を図る。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>人権尊重・男女共同参画社会の実現</p> <p>女性登用率30%（令和8年度までの目標）</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p> <p>男女共同参画推進懇話会等での調査・研究</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>男女共同参画推進懇話会を年間3回実施した。うち、1回は壱岐市男女共同参画推進本部との意見交換会を行い、市と市民の対話の場を設けた。</p> <p>また、男女共同参画の推進のためには、職員及び関係団体がその重要性について理解を深めることが肝心であると考え、令和6年度には研修会を実施した。</p> <p>さらに、長崎県主催の研修会の際には、まちづくり協議会にも参加を促し、研修会を実施した。</p>													
取組状況													
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった							
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p> <p>研修会で意見交換を行い、男女共同参画の必要性について認識を深めている。</p>													
問題点	<p>令和6年度の市政運営に関する審議会・委員会の女性登用率は22.2%で目標値には達していない。登用率が目標に満たない審議会等は、委員が充職となっている場合が多く、その宛職に女性が就任していない状況もある。</p>												
今後の方策	<p>委員会等を必要としている部署へ「女性人材バンク」の情報提供を行うほか、各審議会における委員の選考方法について検討を促す。</p> <p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画の進捗管理を行い、行政内部に対し男女共同参画の視点に立った事業推進を進めるとともに、必要に応じて基本計画の見直しを行う。</p>												

番号	43	項目名	男女共同参画基本計画の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画に沿った施策を実践するとともに、計画に掲げる目標に向けての進捗状況について確認を行うこと。また、審議会等の女性登用率が目標値（30%）に達していない状況を踏まえ、女性人材バンクについて、全局的に制度の周知徹底を図り、登録者の増加と女性委員の登用率向上に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和8年度までの女性参加率30%を達成するために、まず、女性人材バンク「つばきぽけっと」の更なる周知を図り、勧誘をして登録者を増やす努力をされたい。そして、8年度までに女性登用率30%を目指されたい。</p> <p>また、懇話会などには行政側からも男女とも職員が参加し推進されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	44	項目名	健全な財政運営の維持		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の目的と対象者、財源などに着目した事務事業の再点検・見直しを行い、持続可能な財政基盤の確立を図るため、事業の再編を推進する。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>事業目的と対象者、財源に着目した事業の整理・統廃合等を行うとともに、最小の費用でより効果的な行政サービスの提供が行われることで、予算規模の縮小につなげる。</p>													
	<p>令和元年度予算額 23,670 百万円 → 令和6年度予算額（目標） 21,000 百万円</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>令和3年度を「財政基盤確立推進元年」と位置づけ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指すため、令和3年12月に策定した「壱岐市財政基盤確立計画」に基づく取組を進めるとともに、毎年度「中期財政見通し」を更新することにより社会経済情勢の変化に対応した財政運営を行っている。</p> <p>また、予算編成（当初・補正）時に、「第3次壱岐市総合計画」の着実な実施を軸として、すべての事業の費用対効果など将来を見据えた検証・見直しを図り、一層の事業の選択と集中を推進している。</p> <p>結果として、近年の物価高騰などの影響により一般行政経費の増など、予算規模は増加しているものの、財政基盤確立計画の目標のひとつである基金残高80億円は達成できており、今後も引き続き、効果的な予算編成手法などについて調査・研究を行い、健全な財政運営を推し進めていく。</p> <p>【予算額】</p>													
	<p>令和2年度予算額 23,640 百万円 令和3年度予算額 21,820 百万円</p>													
	<p>令和4年度予算額 22,390 百万円 令和5年度予算額 24,190 百万円</p>													
	<p>令和6年度予算額 23,865 百万円 令和7年度予算額 25,220 百万円</p>													
	<p>【基金現在高】</p> <p>令和1年度末現在 7,903 百万円 令和2年度末現在 8,038 百万円</p> <p>令和3年度末現在 9,234 百万円 令和4年度末現在 9,998 百万円</p> <p>令和5年度末現在 9,898 百万円 令和6年度末現在 9,331 百万円</p>													
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									

	(2) 市民参加、共創・協働の状況
問題点	
今後の方策	財政基盤確立計画の基本方針である「次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の確立」に向けた取組を進めていくために、より一層の歳入確保に努めるとともに、安定した基金の積立と取崩が均衡する財政運営（体制）のしくみづくりに引き続き取り組むとともに、令和7年度からの第4次壱岐市総合計画に基づいたまちづくりを、引き続き限られた財源を適正に配分し、効率的かつ効果的な行政運営、自主性・自立性の確保並びに職員のコスト意識の向上を図っていく必要がある。

番号	44	項目名	健全な財政運営の維持
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	壱岐市財政基盤確立計画に基づき、引き続き全庁的な職員の意識改革を図りながら、将来にわたる健全な財政運営の維持のため、「持続可能な財政基盤の確立」に取り組まれたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	財政課の今後の方策のとおり進められたい。		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	45	項目名	企業誘致の推進		令和7年9月4日提出									
所管部署	産業推進部 商工振興課		関係部署											
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問を行うとともに、立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。													
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大													
	(市民参加、共創・協働)													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和7年2月に立地協定を締結したデジタルコンテンツ産業を手掛ける仁Studio（株）の壱岐オフィス開所へ向け準備を進めている。雇用計画として5年間で17名の雇用を予定している。 また、県や長崎県産業振興財団と連携し、既誘致企業へのアフターフォローと新規企業の誘致へむけ、取り組みを進めている。 ・雇用者数 レオパレス21 R 6. 4月 R 7. 4月 マツオ 39人 32人 N H S 13人 15人 計 30人 30人 82人 77人 5人減													
	<input type="radio"/> 達成出来た <input type="radio"/> 一部達成出来た <input type="radio"/> 達成出来なかった													
	(2) 市民参加、共創・協働の状況													
	これまでに誘致が実現した企業において、ハローワークに募集を出しても人が集まらない状況があり、提出する募集資料を工夫するなど人材確保のための協議・支援を行っている。 新規企業誘致については、短期間で成功するものではなく継続することが結果に結びつくため、県及び産業振興財団と連携し、今後も粘り強く企業側と話を進めていく。													
今後の方策	・IT系企業の誘致 ・製造業の誘致 ・事務処理センターの誘致 ・国境離島関連施策の活用 ・就職支援の強化													

番号	45	項目名	企業誘致の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	<p>今後も有人国境離島法による制度を活用した各種施策を進めるとともに、東京事務所、県、関係機関等と一層の連携を図り、本市の情報発信やエンゲージメントパートナーへの働きかけ等、企業誘致に向けて積極的な取組を進められたい。</p> <p>また、誘致企業における人材確保のため、より実効性の高い支援に努められたい。</p>
行政改革推進委員会意見・講評	<p>人材確保の支援強化をするとともに、東京事務所・県及び産業振興財団と連携並びに、本市の情報発信及びエンゲージメントパートナー市町への働きかけ等により、更なる企業誘致に努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	46	項目名	移住・定住の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	地域振興部 地域共創課		関係部署											
事業内容	(実施内容) 本市への移住・定住を推進する施策を展開する。													
	(効果・目標) 移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図る。													
	(市民参加、共創・協働) 移住相談会等への先輩移住者の参加や施策の検討													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 人口減少対策として、移住相談体制の充実をはじめ、引っ越し費用、住居環境等の整備などへ補助を行い、移住・定住者の増加を図った。 また、移住者の住まい確保の面から、地域おこし協力隊による移住者目線での相談や空き家の掘り起こしを行った。 (内容) ・島外通勤、通学者交通費助成、短期滞在費補助、移住者住宅取得、中古住宅改修費用、移住費用支援、移住者賃貸住宅家賃支援、空き家改修補助 ・移住相談（ワンストップ窓口対応、県外移住相談会への参加) (実績) U I ターン者 R 6年度 56世帯 89名 R 5年度 59世帯 93名 R 4年度 70世帯 122名 R 3年度 51世帯 86名 R 2年度 55世帯 91名 R 1年度 52世帯 84名													
	○	達成出来た	一部達成出来た		達成出来なかった									
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 芦辺浦地区の任意団体「たちまち」との協定及びまちづくり協議会との連携による、空き家の掘り起こしを実施。													
	空き家バンク登録物件の増加に伴い、より多くの物件情報を提供できるようになったが、すぐに住める状態にない物件も多く、改修費用など一定の費用負担が必要になる。また、登録物件の賃貸又は売買にあたっては、個人間での契約としているが、契約後に建物の状態や改修費用の負担等に関してトラブルになったケースもある為、運用方法の見直しについて検討の余地がある。													

今 後 の 方 策	移住者のさらなる増加の為、引き続き、移住に係る費用の支援及び相談体制の充実を図るとともに、ポータルサイトやLINE等を有効活用し、効果的な情報発信を行う。 空き家等管理活用支援法人や地域の事業者、まちづくり協議会と連携した空き家の掘り起こしにより、空き家バンクの登録件数増加を図る。
-----------------------	--

番号	46	項目名	移住・定住の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>これまでの継続した取組により、U I ターン者の実績に繋がっているものと考える。今後も、空き家バンクの登録件数増加に向け、空き家等管理活用支援法人や地域の事業者、まちづくり協議会等、多様な主体と連携を図り、住居と雇用の確保等、受入体制の強化を進められたい。</p> <p>加えて、移住相談会、市ホームページ、SNS等の活用によるU I ターン促進に向けた情報発信に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>毎年90名程度のU I ターン者があり、昨年度は27件の空き家バンクの登録があったことは、これまでの取組の成果である。今後もまず受け入れ体制を作る意味で、空き家バンクの登録件数増加や住居の受け入れ体制の整備を図られたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	47	項目名	医療費適正化の推進			令和7年9月30日提出																																																			
所管部署	保健環境部 保険課			関係部署																																																					
事業内容	<p>(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るため、レセプトの二次点検（資格及び内容の点検）を実施する。</p> <p>(効果・目標) 診療報酬明細書（レセプト）の資格点検・内容点検を実施し、医療費の実質的な削減と、医療機関誤請求の抑止効果を高める。</p> <p>(市民参加、共創・協働)</p>																																																								
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>								R 2	R 3	R 4	R 5	R 6					実施	→	→	→	→																																			
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																																																					
実施	→	→	→	→																																																					
<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 会計年度任用職員（レセプト点検員）による資格点検を実施し、令和3年度から内容点検を長崎県国民健康保険団体連合会へ委託し実施している。 各年度のレセプト点検による財政効果額の推移は次のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">a : 資格点検</th> <th colspan="3">b : 内容点検</th> <th colspan="3">c : 全体 (a + b)</th> </tr> <tr> <th>壱岐市</th> <th>順位</th> <th>県平均</th> <th>壱岐市</th> <th>順位</th> <th>県平均</th> <th>壱岐市</th> <th>順位</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4 年度</td> <td>1,800</td> <td>2位</td> <td>1,049</td> <td>693</td> <td>18位</td> <td>1,059</td> <td>2,493</td> <td>8位</td> <td>2,108</td> </tr> <tr> <td>R 5 年度</td> <td>2,087</td> <td>2位</td> <td>1,098</td> <td>1,194</td> <td>15位</td> <td>1,261</td> <td>3,281</td> <td>5位</td> <td>2,359</td> </tr> <tr> <td>R 6 年度</td> <td>1,698</td> <td>4位</td> <td>1,086</td> <td>1,242</td> <td>15位</td> <td>1,171</td> <td>2,940</td> <td>6位</td> <td>2,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は長崎県国保・健康増進課に依頼し情報提供いただいた数値 ※a・bの財政効果額：点検により判明した過誤調整額÷被保険者数【年度平均（3月-2月月報）】 ※順位・県平均は長崎県内の4国保組合を除く21市町の数値 ※令和6年度の数値は未確定値（確定値は医療機関再審査申出期間があるため翌年度）</p>									年度	a : 資格点検			b : 内容点検			c : 全体 (a + b)			壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均	R 4 年度	1,800	2位	1,049	693	18位	1,059	2,493	8位	2,108	R 5 年度	2,087	2位	1,098	1,194	15位	1,261	3,281	5位	2,359	R 6 年度	1,698	4位	1,086	1,242	15位	1,171	2,940	6位	2,257
年度	a : 資格点検			b : 内容点検			c : 全体 (a + b)																																																		
	壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均	壱岐市	順位	県平均																																																
R 4 年度	1,800	2位	1,049	693	18位	1,059	2,493	8位	2,108																																																
R 5 年度	2,087	2位	1,098	1,194	15位	1,261	3,281	5位	2,359																																																
R 6 年度	1,698	4位	1,086	1,242	15位	1,171	2,940	6位	2,257																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>達成出来た</td> <td>○</td> <td>一部達成出来た</td> <td></td> <td></td> <td>達成出来なかった</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>										達成出来た	○	一部達成出来た			達成出来なかった																																										
	達成出来た	○	一部達成出来た			達成出来なかった																																																			
問題点	人口減少や社会保険の適用拡大に伴う被保険者減少によるレセプト件の減少及びR5.4月からのオンライン資格確認等システム導入による資格点検に対する精度向上に伴い、資格点検に対する財政効果額の減少は続くと考えられる。																																																								
今後の方策	内容点検に係る手数料はレセプト1件当たり13円20銭（前年度同額）で、R6年度の点検件数は85,126件（前年比▲4,930）、1,123,660円の支出に対し、過誤調整額（減額）は7,283,000円と費用対効果は十分にあるため、内容点検委託は継続して実施する。																																																								

番号	47	項目名	医療費適正化の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>医療機関のオンライン資格確認等システム導入等により、医療費の誤請求は減少傾向にあるが、レセプト点検の取組については、医療費適正化に大きな効果が認められるため、今後も研修の強化など充実を図ること。また、内容点検について、長崎県国保連への業務委託に係る費用対効果の検証を適宜行い、効果的な実施に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>医療機関のオンライン確認等システム導入により、医療費の誤請求は減少し、資格点検に対する財政効果額の減少はやむを得ないことである。しかし、レセプト点検員による資格点検も、医療費の適正化を図るために必要なことである。</p> <p>内容点検については長崎県国保連へ委託をしても、費用対効果は十分ある。今後とも、レセプト点検員の研修を図るとともに、費用対効果を検証しながら長崎県国保連への業務委託も進められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	48	項目名	水洗化の普及促進		令和7年9月24日提出																												
所管部署	建設部 上下水道課		関係部署																														
事業内容	<p>(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の增收を図り、下水道財政の健全化を図る。</p>																																
	<p>(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料增收により下水道財政の健全化が図られる。</p>																																
	<p>令和元年度 57% → 令和6年度 86%</p>																																
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>																																
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→	→																		
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																													
実施	→	→	→	→																													
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、市の広報紙及びホームページで周知を行なった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>【下水道加入率】</td> <td>〈R 2年度〉</td> <td>〈R 3年度〉</td> <td>〈R 4年度〉</td> <td>〈R 5年度〉</td> <td>(R 6年度)</td> </tr> <tr> <td>・全体</td> <td>58.2%</td> <td>58.1%</td> <td>59.9%</td> <td>66.1%</td> <td>73.3%</td> </tr> <tr> <td>・公共下水道</td> <td>56.3%</td> <td>56.8%</td> <td>57.5%</td> <td>65.9%</td> <td>76.7%</td> </tr> <tr> <td>・漁業集落</td> <td>61.4%</td> <td>60.3%</td> <td>63.8%</td> <td>66.4%</td> <td>67.9%</td> </tr> </table> <p>【下水道区域内】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>・浄化槽設置率</td> <td>13.2%</td> <td>・汲取槽設置率</td> <td>13.5%</td> </tr> </table>					【下水道加入率】	〈R 2年度〉	〈R 3年度〉	〈R 4年度〉	〈R 5年度〉	(R 6年度)	・全体	58.2%	58.1%	59.9%	66.1%	73.3%	・公共下水道	56.3%	56.8%	57.5%	65.9%	76.7%	・漁業集落	61.4%	60.3%	63.8%	66.4%	67.9%	・浄化槽設置率	13.2%	・汲取槽設置率	13.5%
【下水道加入率】	〈R 2年度〉	〈R 3年度〉	〈R 4年度〉	〈R 5年度〉	(R 6年度)																												
・全体	58.2%	58.1%	59.9%	66.1%	73.3%																												
・公共下水道	56.3%	56.8%	57.5%	65.9%	76.7%																												
・漁業集落	61.4%	60.3%	63.8%	66.4%	67.9%																												
・浄化槽設置率	13.2%	・汲取槽設置率	13.5%																														
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>達成出来た</td> <td>○</td> <td>一部達成出来た</td> <td></td> <td>達成出来なかった</td> </tr> </table>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった																							
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった																												
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>																																	
<p>設備(改修)工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の物価上昇も相まって加入状況も低迷している。また高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。</p>																																	
今後の方策	<p>昨年度より、公共下水道事業受益者負担金を廃止したことで加入促進を進めている。また、広報紙及びホームページ等でPRを行うことで、下水道加入を積極的に推進する。</p>																																

番号	48	項目名	水洗化の普及促進
	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
評価	<p>加入率の低下は、本市の財政運営に大きな支障を来すこととなるため、広報紙・ホームページはじめ様々な媒体の積極的な活用による周知の強化を図り、一層の加入促進に努めること。また、健全な施設の維持管理に努め、地域住民の健康で快適な生活環境確保に図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>年々、下水道加入率が増加していることは、加入促進や広報紙及びホームページ等でのPRの成果であると言える。さらなる加入促進に努められたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	49	項目名	選挙事務経費の縮減		令和7年9月24日提出									
所管部署	選挙管理委員会		関係部署	部 課										
事業内容	<p>(実施内容) 投・開票事務の適正な人員配置及び機器活用等による開票事務短縮により、経費の削減を図る。</p>													
	<p>(効果・目標) 選挙事務経費の削減</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和6年度は、4月14日執行の壱岐市長選挙及び壱岐市議会議員補欠選挙、4月28日執行の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙、10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行を行った。 これまで投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げ、職員配置の見直しなどの取組みを行っており、令和元年度より投票用紙読取分類機を導入し、開票事務従事者及び開票にかかる時間の削減を図っている。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算額</th> <th>R2</th> <th>R6</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長選挙及び市議 補選</td> <td>12,825,365</td> <td>13,896,254</td> <td>+</td> </tr> </tbody> </table>					決算額	R2	R6	増減	市長選挙及び市議 補選	12,825,365	13,896,254	+	
決算額	R2	R6	増減											
市長選挙及び市議 補選	12,825,365	13,896,254	+											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>達成出来た</td> <td>○</td> <td>一部達成出来た</td> <td></td> <td>達成出来なかった</td> </tr> </table>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった									
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
	<p>近年は全世代ともに投票率が低下傾向にあり、中でも若年層の投票率の低さが顕著であることから、ターゲットを絞った啓発活動が必要である。</p>													
今後の方策	<p>引き続き選挙物資の再利用や見直し可能な事務体制の洗い出しを進め、事務経費等の縮減に努めていく。また、高校での期日前投票所の開設や主権者教育の推進など、若年層を重点とした投票率向上の取り組みを継続して実施する。</p>													

番号	49	項目名	選挙事務経費の縮減
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>今後も、若年層を中心とした投票率の向上及び投票所における事務対応に支障のない範囲で事務経費節減に努め、見直し可能な事務体制の洗い出し・研究を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後も、投票所における事務対応に支障がない範囲で、事務経費の削減に努められたい。</p> <p>また、特に若年層を中心とした投票率の向上に向けて具体的な手立てを講じられたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	50	項目名	補助金等の適正化		令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	全部署										
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>公益上必要な場合に交付する補助金等について、行政として対応すべき必要性、費用対効果や公費負担の明確化を図るため、統一的な基準による検証・見直しを行うことで、より適正で効率的な補助金制度を構築する。</p>													
	<p>(効果・目標)</p> <p>補助金・負担金等について、交付または負担基準を踏まえた上で、それぞれの性質別ごとに一定の見直し基準を設けることで、廃止・縮小等の見直しが図られる。</p> <p>(本計画においては、金額を削減目標としない。)</p>													
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>													
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>計画</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>検証</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計画	実施	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
計画	実施	→	→	検証										
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>令和4年度予算編成から、担当課には壱岐市補助金等検討委員会からの提言や事務事業評価（事後評価）二次評価結果に基づき、近年の事業効果等を十分に検証・見直しを行った上で、予算要求時にこれまでの取組及び今後の見通しについても合わせて提出することとし、見直し期間経過後も継続して見直しを行うよう取組を進めた。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>														
問題点														
今後の方策	<p>担当課には「壱岐市補助金等検討委員会からの提言」等に基づく検証・見直しを引き続き行うとともに、また、各種団体の運営費補助金については、補助金等は公費からの支出であることを関係団体にも認識してもらい、補助金等に依存することなく、自立・自主運営を基本とする自助の道を歩んでもらうように、担当課を通じて調整を行う。</p>													

番号	50	項目名	補助金等の適正化
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評価	<p>令和3年度の補助金等検討委員会の提言に基づき、提言内容を十分尊重するとともに事業成果の検証等の見直しと、関係団体等との協議を深め、各補助金等の適正化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>担当課に、近年の事業効果を十分検証・見直ししたうえで予算要望をするとともに、予算要望時にこれまでの取組及び今後の見通しについても提出することとなり、見直し期間経過後も継続して見直しを行ったりするように取り組まれたことは評価できる。</p> <p>また、関係団体に、補助金は公金からの支出であるので、補助金だけに依存するのではなく、自立・自主運営が基本であるという意識改革をしてもらうように、担当課で調整してもらわれたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	51	項目名	ふるさと納税の推進		令和7年9月22日提出									
所管部署	産業推進部 商工振興課		関係部署	関係部署										
事業内容	(実施内容) ふるさと納税寄附者の増加に向け、情報発信の強化や推進の充実を図る。													
	(効果・目標) ふるさと納税の増額による自主財源の確保及び地場産業の売り上げの向上													
	(市民参加、共創・協働) 返礼品事業者と連携し、商品のブラッシュアップを図る。													
	(実施年度) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度から専門業者へ業務委託を行っており、連携して寄附額向上に向けた取組を行うことができた。ポータルサイトのリニューアル、スマホバナー、タグID、関連リンクの挿入を行った。また、返礼品登録数、事業者数、ポータルサイト数を増やし、画像のブラッシュアップを定期的に行った。 商品数 : R5 2555 437 増 → R6 3620 1065 増 事業者数 : R5 144 18 増 → R6 166 22 増 ポータルサイトのアクセスアップのため、商品ページのブラッシュアップ、特集ページの作成や関連リンクへの誘導、検索連動型広告やメルマガ配信などを行った。その結果、壱岐市の上位サイトである楽天ではアクセス数が昨対比102%と微増ではあるが上昇した。 東京壱岐雪州会等、壱岐出身者に向けや、壱岐観光物産展などのイベントにも積極的に参加し、カタログやチラシを送付して寄附の呼びかけを実施した。 令和5年度寄附額 877,643,200円 令和6年度寄附額 798,910,200円 対前年比 91% 令和6年度は能登半島地震復興支援や物価高騰による生活必需品への人気の高まり、首都圏自治体の取組強化などが要因となり昨対をわることとなった。													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった										
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 サイト内で目を引く商品となるよう、商品写真再撮影のための素材協力をいただき、サイトページのブラッシュアップに協力いただいた。													
	他自治体との返礼品競争に負けないためにも、商品の見直しを定期的に行うことや、高所得者向け商品の開発や定期便・横断便の品数を増やすことが必要である。また、事業者を増やすことで、ふるさと納税返礼品の売り上げによる島内事業者の所得向上を図る必要がある。													

今 後 の 方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・商品数、事業者数を増やし更なる寄附額向上に努める。 ・ポータルサイトの画像のブラッシュアップを行う。 ・壱岐出身者によるイベントや物産展などに参加しふるさとの納税 PRを行う。 ・壱岐市のキラーコンテンツとなる返礼品である、壱岐牛、壱岐焼酎を戦略的に PRを行う ・全国的に観光・宿泊・体験などの返礼品が上昇してきているため、新たな取り組みとして、旅先納税（現地決済型ふるさと納税）を取組み、観光客が来島した際に、その場で寄附ができ、その場で利用できる電子マネーを返礼品とすることで、返礼品のみならず市内飲食業等も取り組める事業を推進し更なる寄附額の獲得及び地場産業の売り上げ向上に努める
-----------------------	---

番号	51	項目名	ふるさと納税の推進
		壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
評 価	<p>返礼品やポータルサイトのブラッシュアップ、事業者数の増加など、寄附獲得に向けた積極的な取組は評価できる。ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地域産業の活性化にも繋がる有用な制度であるため、第4次壱岐市総合計画における目標寄附額30億円の達成に向けて、企業版ふるさと納税の推進と併せて、今後も更なる強化と充実を図ること。</p>		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	<p>寄附額の増額に向けて様々な取組をされていることは評価できる。ふるさと納税は本市の貴重な自主財源の確保及び地場産品の売上向上に大きく繋がる制度である。今後も今後の方策のとおり進められ、目標寄附額30億円の達成に向けて、企業版ふるさと納税とあわせて更なる増額を目指されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	52	項目名	ネーミングライツ事業の推進		令和7年9月24日提出									
所管部署	地域振興部 文化スポーツ振興課		関係部署	部 課										
事業内容	(実施内容) 壱岐文化ホール、石田スポーツセンター、大谷公園ソフトボール専用球場等の文化施設、スポーツ施設の愛称を決定する権利を企業等に付与することにより、企業にとっての宣伝効果及び市における財源確保を図る。													
	(効果・目標) 本事業で得た対価を施設の運営費や管理費等に充当することにより財政負担の軽減を図る。													
	(市民参加、共創・協働)													
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6										
実施	→	→	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・壱岐文化ホールは、壱岐の蔵酒造株式会社と再契約し、愛称は「壱岐の島ホール」を継続している。契約期間：令和3年8月1日～令和8年7月31日 ・石田スポーツセンターについては、令和6年度にも募集を行ったが応募なし。募集期間：和6年6月3日～令和6年11月29日 ・大谷公園ソフトボール専用球場については、電光掲示板が故障のため使用できない状況であるため、募集を見送っている。													
	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 25%;">達成出来た</td><td style="width: 15%; text-align: center;"><input type="radio"/></td><td style="width: 25%;">一部達成出来た</td><td style="width: 15%;"></td><td style="width: 15%;">達成出来なかつた</td></tr></table>						達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかつた			
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかつた									
(2) 市民参加、共創・協働の状況														
問題点	壱岐文化ホールの再契約時に愛称の使用頻度等の指摘を受けた。愛称の使用を市全体に周知する必要がある。 ネーミングライツは、企業の宣伝効果をアピールするとともに、地域貢献としてもイメージアップに繋がる。大谷公園ソフトボール専用球場は、全国的にも珍しいソフトボール専用球場であるが、電光掲示板が故障しており、部品の製造中止により修繕が不可であり、新設の場合、附属設備の改修を含め一千万円を超える費用が見込まれており難しい状況である。施設の状態によっては、企業のイメージダウンに繋がる可能性が高いので、募集ができないのが現状である。 石田スポーツセンターにおいては、実業団などの合宿施設となっていることもありPR効果は高いとみて募集するものの応募がない状況である。													

今 後 の 方 策	<p>他の施設についても、老朽化が進んでおり新たな候補としては難しい状況である。</p> <p>エンゲージパートナー協定を締結している企業などに打診するなど、新たなルートを模索していきたいが、施設の再編整備なども含めて検討する必要があると考える。</p> <p>(参考)</p> <p>石田スポーツセンター 令和7年度ネーミングライツ・スポンサー募集予定 募集期間：令和7年11月以降</p>
-----------------------	--

番号	<p>52 項目名 ネーミングライツ事業の推進</p> <table border="1" data-bbox="276 698 1475 777"> <tr> <td data-bbox="276 698 668 777">壱岐市行政改革推進本部長</td><td data-bbox="668 698 1475 777">中上 良二 副市長</td></tr> </table> <p>評価</p> <p>ネーミングライツ事業の推進は、本市の自主財源の確保に寄与するものである。対象施設の選定を検討し、エンゲージメントパートナー企業等に対する営業活動の強化等により、更なる推進を図られたい。</p>	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長
壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長		
行政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	<p>本事業は、本市の自主財源の確保に繋がるものであるから、対象施設の更なる検討を進められたい。</p> <p>また、募集方法の工夫や、エンゲージメントパートナー企業等への働きかけも検討されたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	53	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減	令和7年9月24日提出																				
所管部署	市民部 税務課		関係部署	建設部 建設課																				
事業内容	(実施内容) 市税及び使用料滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、経済的破綻者についてはファイナンシャルプランナー相談事業及び壱岐市家計改善事業を活用し、負債等の金銭問題解消を図り納税につなげていく。また、徴収困難事案を含む高額案件については、地方税回収機構と協働し滞納整理を実施する。																							
	(効果・目標) 滞納額を継続して縮減することにより、市民の負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。職員の意識改革、財政負担の軽減→滞納額を前年度より縮減させる。																							
	(市民参加、共創・協働)																							
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→	→										
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																				
実施	→	→	→	→																				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 【市税】 ・市税滞納繰越の状況																							
	<table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>調定額</td><td>146,122千円</td><td>129,341千円</td><td>118,138千円</td><td>100,464千円</td></tr> <tr><td>収納額</td><td>23,393千円</td><td>21,028千円</td><td>18,934千円</td><td>—</td></tr> <tr><td>徴収率</td><td>16.01%</td><td>16.26%</td><td>16.03%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				区分	R 4	R 5	R 6	R 7	調定額	146,122千円	129,341千円	118,138千円	100,464千円	収納額	23,393千円	21,028千円	18,934千円	—	徴収率	16.01%	16.26%	16.03%	—
区分	R 4	R 5	R 6	R 7																				
調定額	146,122千円	129,341千円	118,138千円	100,464千円																				
収納額	23,393千円	21,028千円	18,934千円	—																				
徴収率	16.01%	16.26%	16.03%	—																				
・国民健康保険税滞納繰越の状況																								
<table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>調定額</td><td>148,581千円</td><td>123,215千円</td><td>113,130千円</td><td>89,231千円</td></tr> <tr><td>収納額</td><td>23,764千円</td><td>18,400千円</td><td>15,836千円</td><td>—</td></tr> <tr><td>徴収率</td><td>15.99%</td><td>14.93%</td><td>14.00%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				区分	R 4	R 5	R 6	R 7	調定額	148,581千円	123,215千円	113,130千円	89,231千円	収納額	23,764千円	18,400千円	15,836千円	—	徴収率	15.99%	14.93%	14.00%	—	
区分	R 4	R 5	R 6	R 7																				
調定額	148,581千円	123,215千円	113,130千円	89,231千円																				
収納額	23,764千円	18,400千円	15,836千円	—																				
徴収率	15.99%	14.93%	14.00%	—																				
滞納繰越分の状況について、日々の滞納整理により、調定額では、市税が△17,674千円(△14.96%)、国民健康保険税が△23,899千円(△21.13%)と、滞納額を縮減させることができた。																								
徴収率を前年度と比較すると、市税が0.23ポイント下回り、国民健康保険税が0.93ポイント下回る結果となった。																								
現年度分の収納率については、市税が99.20%と前年度を0.08ポイント上回り、国民健康保険税についても96.56%と前年度を0.05ポイント上回った。																								
【住宅使用料等】 ・住宅使用料滞納繰越分の状況																								
	<table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>調定額</td><td>28,652千円</td><td>24,720千円</td><td>20,813千円</td><td>11,579千円</td></tr> <tr><td>収納額</td><td>4,078千円</td><td>3,832千円</td><td>4,293千円</td><td>—</td></tr> <tr><td>収納率</td><td>14.23%</td><td>15.50%</td><td>20.62%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				区分	R 4	R 5	R 6	R 7	調定額	28,652千円	24,720千円	20,813千円	11,579千円	収納額	4,078千円	3,832千円	4,293千円	—	収納率	14.23%	15.50%	20.62%	—
区分	R 4	R 5	R 6	R 7																				
調定額	28,652千円	24,720千円	20,813千円	11,579千円																				
収納額	4,078千円	3,832千円	4,293千円	—																				
収納率	14.23%	15.50%	20.62%	—																				
・住宅駐車場使用料滞納繰越分の状況																								
<table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>調定額</td><td>1,569千円</td><td>1,047千円</td><td>507千円</td><td>177千円</td></tr> <tr><td>収納額</td><td>522千円</td><td>540千円</td><td>307千円</td><td>—</td></tr> <tr><td>収納率</td><td>33.26%</td><td>51.58%</td><td>60.57%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				区分	R 4	R 5	R 6	R 7	調定額	1,569千円	1,047千円	507千円	177千円	収納額	522千円	540千円	307千円	—	収納率	33.26%	51.58%	60.57%	—	
区分	R 4	R 5	R 6	R 7																				
調定額	1,569千円	1,047千円	507千円	177千円																				
収納額	522千円	540千円	307千円	—																				
収納率	33.26%	51.58%	60.57%	—																				
滞納繰越分の状況について、調定額は、住宅使用料が△9,234千円(△44.37%)、駐車場使用料が△330千円(△65.09%)となり、滞納額を大幅に縮減させることができた。																								
戸籍調査等により、滞納者と接触したことで納付につなげることができたことと、一部では相続放棄や、時効の援用等により回収不能となったため、不納欠損処理を行った。																								
収納率を前年度と比較すると、住宅使用料が5.12ポイント上回り、駐車場使用料が8.99ポイント上回る結果となった。																								
現年度分の収納率については、住宅使用料が前年度に引き続き2年連続100%を達成																								

	<p>し、駐車場使用料は前々年度から3年連続100%を達成し、新たな滞納繰越分を増やさないようにできている。</p> <table border="1"> <tr> <td>○</td><td>達成出来た</td><td></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかつた</td></tr> </table> <p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>					○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかつた
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかつた						
<p>長引く物価高騰等の影響により、本市の基幹産業である第1次産業や観光業・運輸業など広く影響を受けている。市税等の徴収を取り巻く環境は厳しくなっているが、このような影響に配慮しながら、滞納整理の推進と納期内納税者を如何に増加させていくかが重要である。</p> <p>住宅使用料の過年度分長期滞納者に接触し、納付約束ができたとしても、市外在住者など一部の者については、納付が滞りがちとなる。納付を継続させるために、納付状況を注視し、少しでも遅れた場合はすぐに連絡するなど、関係を途絶えさせないことが重要である。</p>											
<p>現年度未納額を減らすことでの翌年度への繰越額を減少させることができるように、現年度の徴収をより強化するとともに、コンビニ納付やQRコード決済の導入により、夜間・休日でも納付が可能となったことから納税者と積極的に接触を図り納期内納付を促す。</p> <p>滞納繰越分については、納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を徹底し、預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化するとともに、早期着手による滞納整理を行うことにより効果的な滞納整理を進める。</p> <p>滞納繰越額の圧縮を図るため、滞納者の状況を的確に把握し、事案の早期完結を図り、特に高額等徴収困難な事案については、長崎県地方税回収機構に移管し、捜索による動産の差押えなど県との協働により、累積滞納額の圧縮に努める。</p> <p>またファイナンシャルプランナー相談事業及び壱岐市家計改善事業を活用し、対象者の生活実態、経済状況を踏まえながら、長期的かつ総合的な視点で様々なアドバイス等を行い、家計の改善によって滞納解消を図る。</p> <p>住宅使用料等については、長期滞納者とならないように、住宅入居時の説明、口座振替の推進、支払いが遅れ未納となった場合の早期の対応を行っていく。</p> <p>長期滞納者となってしまった場合には、連帯保証人も含めた分納誓約書を取り交わし、確実な履行の確認と、毎月の納付について、どれだけ納付可能なのかなど、滞納者本人に数字としてきちんと理解させ、自主的な納付を促していく。</p> <p>自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、住宅の明渡しについて法的な手段により、その解決を図っていく。どうしても徴収が見込めない不良債権については、債権管理条例等に基づき、整理していく。</p>											

番号	53	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減
評価	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	
<p>公平負担の概念から、悪質滞納者については不動産の差押えを行う等、引き続き滞納繰越の縮減に努めること。今後も、長崎県地方税回収機構やファイナンシャルプランナーの活用を含め、各部署間での情報共有を図り、債権管理委員会における取組を更に強化されたい。</p>			
行政改革推進委員会意見・講評	<p>滞納額が年々減ってきていることは評価できる。年度毎の徴収を強化し、現年度未納額を減らすように努められたい。</p> <p>住宅使用料について、市外在住者などは納付状況を注視し、遅れた場合はすぐに連絡するなど、関係を途絶えさせないようにされたい。</p> <p>ファイナンシャルプランナーや壱岐市家計改善事業を活用するとともに、悪質滞納者や徴収困難者については長崎県地方税回収機構と協働し、動産の差押えを行うなど滞納額の縮減を図られたい。</p>		

令和6年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	54	項目名	受益者負担の適正化	令和7年9月24日提出									
所管部署	総務部 財政課		関係部署	全部署									
事業内容	<p>(実施内容)</p> <p>受益者負担の公平性を確保するため、施設別の行政コストから料金原価の算出、受益者負担水準の設定など算定根拠の明確化を図るとともに、減免基準等の見直しを行い、適正化を図る。</p>												
	<p>(効果・目標)</p> <p>各施設の設置目的、性質、利用形態や公的関与の度合い、及び収益性の観点から、建設費用及び維持管理費用に対する公費と私費の負担割合を検証することで、受益者負担の公平性が確保される。</p>												
	<p>(市民参加、共創・協働)</p>												
	<p>(実施年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	実施	→	→	→
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6									
実施	→	→	→	→									
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>受益者負担の公平性を確保するため、施設を持っている関係部署には予算編成ヒアリング時に、不採算施設の利用料金の見直しや統廃合、減免基準等の見直しの検討を行うよう促すとともに、施設管理費等の経費削減を図った。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>達成出来た</td><td><input type="radio"/></td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>					達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった			
	達成出来た	<input type="radio"/>	一部達成出来た		達成出来なかった								
<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>													
問題点													
今後の方策	<p>公共施設個別施設計画に基づく施設の統廃合・譲渡により、更新費用の縮減を進めているが、現在の使用料収入で施設を将来にわたり維持していくことは非常に困難な状況にあるため、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年に人口2万人という規模の市を前提とした公共施設の集約化・複合化による適正配置を検討することと合わせて施設を維持していくために必要な受益者負担の見直しを行っていった。</p>												

番号	54	項目名	受益者負担の適正化
評価	壱岐市行政改革推進本部長	中上 良二 副市長	<p>限られた財源の中で収支のバランスの取れた健全な財政運営を維持していくため、施設利用や各種行政サービスの提供について、受益者負担の適正化を図る必要がある。今後は、壱岐市財政基盤確立計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、市民へ伝わる説明を十分に行い、財政基盤の確立に向けて全庁的な取組を進められたい。</p>
行政改革推進委員会意見・講評	<p>公共施設等の利用については、「受益者負担」が原則である。現在の使用料収入では将来にわたり施設の維持が困難であるので、担当課で使用料や減免基準の見直しをされたい。</p> <p>その時、市民に伝わる説明を十分にされたい。</p> <p>今後は、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年2万人という規模の市を維持するための受益者負担の見直しに取り組まれたい。</p>		